

小學授業法細記

全

T1A

1

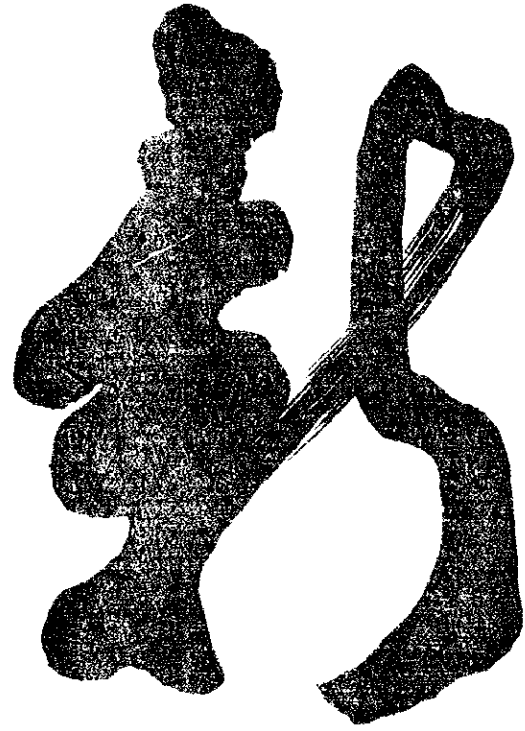
C 44

明治七年九月新鑄

東京師範校教師金子尚政閱
筑摩縣師範學校編纂

上
小學授業法細記全
下

筑摩縣師範學校藏

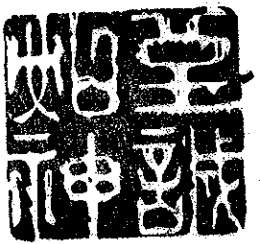


字

天

新

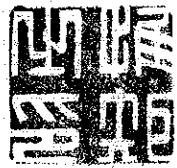
元寇之勲



序

皇道ノ復興スルヤ夙ニ大中小
學ノ設アリ尔来文運日ニ盛
シニ教育四陸ニ普及是實ニ
後進ノ大幸ナルノ云ニ非ス
テ國家富強ノ基トナルニ足レ

高木惟矩誌



上下小學授業法細記

凡例

一 下等小學第八級ヨリ、第五級迄ハ、筑摩縣師範學校
 附屬生徒ノ實踐ヲ經、東京師範學校正課教師ノ刪
 正ヲ乞ヒ、授法已ニ一定セルモノトス、
 一 第四級ヨリ、第一級迄ハ、當校師範生徒ニ傳フル、正
 課授業法ニシテ、未タ學童ノ、踏級セルモハニ非ズ、
 然レモ、進級ニ從テ、學童ノ坐作自ラ正シク、進退序
 ヲ失ハズ、復タ令ヲ嚴ニシ、法ヲ密ニスルヲ須ヒズ、
 故ニ教師タルモノ、幼童就學ノ初メニ於テ、懇々之

一 教導シ、專一ニ業ヲ修ムルノ習慣ヲ得セシムベシ之ヲ要スルニ、第八級ヨリ、第五級迄、授業法ヲ以テ、小學ノ基礎トナスベシ、
 一 每級各科ニ於テ、授ル所ノ圖類用書等、一ニ東京師範學校ノ教則ニ從ス、
 一 編中ニ記載セル、授業心得ノ箇條ハ、生徒ノ進退、授業ノ順次等、總テ教場ニ関スル者ヲ舉ク、教師並ニ生徒、平生ノ心得方等ノ如キハ、東京師範學校刊行教師心得、生徒心得、及ビ教師必携等ニ、詳載セルヲ以テ、之ヲ贅セズ、

一 每級授業ノ順次、何級ニ同ジト書スル者ハ、煩冗ヲ省クナリ、
 一 現今、教則ノ一新ニ際シ、六年ノ生徒ニ、八級七級ヲ踏マシメ、七年ノ生徒ニ、六級五級ヲ踏マシムル者ト、必シ難キヲ以テ、生徒ノ年齢ニ從ヒ、之ヲ斟酌セザルヲ得ズ、加ルニ、寒村僻邑ノ如キハ、授業書器ノ設ケ、完整スル少ナシ、故ニ教師タル者、深ク之ニ注意シ、其地ノ宜シキニ適シテ、教ヲ施サザルヲ得ズ、之ヲ概言スルニ、偏ニ正則ノ普及ヲ要スルノミ、
 一 上等小學ニ至リテハ、殊ニ學童ノ踏級セルモノ、無

少、其授業方ノ如キモ、當校師範生徒ニ傳フル者ニ
 シテ、追年實際ニ涉リ之ヲ改正スルナキヲ得ザル
 ベシ、故ニ每級科中ニ於テ、授業ノ順次ヲ詳載セズ、
 一、二、三ノ令ヲ以テ書器ヲ出サシメ、書取算術ノ時
 間、石盤ヲ翻覆セシメ、習字ノ時間一人ノ生徒ニ、水
 ヲ注セシムル等、總テ下等小學ノ規則、嚴密ナルヲ
 以テ、既ニ上等小學生徒ニ至リテハ、之ヲ省畧シテ、
 規則ヲ簡ニシ、學藝ニ專一ナラシムルヲ欲スト雖
 氏、現今ニ於テハ、其規則ヲ逐ハシメ、下等生徒ノ標
 的、タラン事ヲ要スルヲ以テ、授方ノ手續キハ、大凡

下等小學ニ準ズベシ、尤教師ノ意ニ隨ツテ、之ヲ斟
 酌シ、煩累ヲ省クモ可ナリ、

紀元二千五百三十四年第九月

筑摩縣師範學校教員 飯田正宜

同 大田 幹 誌

同 高橋敬十郎

上下小學授業法細記

飯田正 宣

大田 幹 編輯

高橋敬十郎

授業心得

- 一 受持生徒ハ、最初二十五人ヨリ、熟スルノ後、五十人
- ニ至ルヲ、則トスト雖、凡、各校生徒ノ多寡、年齢ノ異
- 同ニ應ジテ、斟酌セザルヲ得ズ、之ヲ要スルニ、三四
- 十名ヲ以テ、度トナスベシ、

一 授業時限十分前、受持教員、教場必用ノ品ヲ携ヘ、生

一 生徒ノ扣席ニ至リ、生徒ノ舉動ニ注意シテ、保護ノ念ヲ忘ルベカラズ、平生、能ク生徒ノ氣質ヲ察知スルヲ至要トス、授業時限五分前ニ至リ、教師先ツ廊下ニ到リ、生徒ノ鐘報ニ應ジテ、来ルヲ待ツベシ、
 一 生徒ヲシテ、鐘報ニ應ジ静立シテ、手ヲ拱セシム、男子ハ手ヲ後ニシ、女子ハ手ヲ前ニス、教師廊下ニ到リ、鈴ヲ鳴ラシテ報トナス、生徒歩節ヲ正シテ、進ムニ及ンデ、教師之ヲ導キ、距離一步ヲ度トナシテ、徐徐教場ニ入ラシム、生徒順次各席ニ就キ、持柵ノ品ヲ文案ニ納ル、ヲ待ツテ立禮ヲ成サシムベシ、

一 教師ニ立禮ヲナス、朝夕入場退場ノ、兩度ニ限ルベシ、
 一 毎朝、師弟面スルノ初メニ於テモ、立禮ヲナスベシ、禮ヲナサル生徒アラバ、教場ニ入ルノ後、衆生ノ前ニ於テ、之ヲ訓誡スベシ、若シ屢禮ヲ缺ク者アラハ、五分時間遊歩ヲ禁ズルノ、罰ニ處スベシ、
 一 官賓、其他學事ニ関スルモノ、場ニ入ル片ハ、教師手ヲ舉ゲテ號トナシ、生徒ヲシテ、一齊ニ立禮ヲ成サシム、教師モ、同ク禮ヲナスベシ、參觀人來ルモ、亦之ニ准ズ、

一 生徒就席、立禮了ツテ、教師出席簿ヲ出シ、第一席ヨリ生徒ノ名ヲ呼ビ、順次圈ヲ附ス、闕席ノ者ハ圈ヲ闕クベシ、

一 教師、演説スヘキ事故アル片ハ、毎時間、授業前ニ於テスベシ、

一 教師ハ、嚴和宜シキヲ得、其言簡ニシテ、要ヲ得ルヲ良トス、或ハ和ニ流レ、激ニ失スベカラズ、

一 教場、淨潔ニシテ、坐作、整肅ヲ要スルヲ以テ、日々生徒就席ノ時、必ス之ヲ教戒シ、場ヲ汚シ、書器ヲ敬則セザラシムベシ、

一 毎朝、授業前、小學生、生徒心得、其他生徒ノ訓戒トスベキ者、一二條ヲ授ク、蓋シ生徒ヲシテ自省シ、謹恪ノ念ヲ生セシムルヲ欲スルナリ、然レトモ、例日必ズ授クベシト、限レルニ非ズ、

一 教師、教鞭ニテ、生徒ヲ指揮スヘカラズ、只塗盤ノ字ヲ指シ、或ハ授讀ノ片字指シニ換ユベキノミ、
一本ヲ出サシムル、一二三ノ令ヲ以テスベシ、生徒令ヲ聞キテ、双手ヲ机ニ置キ、一ニテ机ノ蓋ヲ開キ、二ニテ本ヲ出シ、三ニテ閉ガシム、復讀ノ片、書ヲ出シ、書取、算術ノ片、石盤ヲ出シ、習字ノ片、習字ノ具ヲ

出サシムル、總テ一二三ノ令ヲ以テスベシ、滿六年ノ小兒、石盤ヲ出入シ難キモノハ、令ヲ用キズ、只務メテ靜整ナラシムルモ可ナリ、但毎級、此條ヲ贅セズ、

一各自生徒ニ授讀、復讀セシムルニ當リ、或ハ字指ニテ、字ヲサ、ズ、回視、支語スルモノアリ、教師專ラ心ヲ用キテ、授讀ノ際ト雖、此、闕席ニ注目セザルベカラズ、

一壹人ツ、順讀ノ時ハ、其聲闕席ニ達シ、明了ナルヲ度トナシ、連讀ノ時ハ、其聲細少ニシテ、一齊調和ス

ルヲ要ス、

一熟字ヲ塗盤ニ抄出スル片、令ヲナシ、生徒ヲシテ、塗盤ニ注目セシムベシ、

一熟字ヲ塗盤ニ抄出スル、極テ敏速ニシテ、生徒ヲシテ倦マザラシムルヲ要ス、偶、字畫ヲ増減シテ、生徒ノ精密ニ心ヲ用ユルヤ、否ヲ試ムルモ、之ヲ馴レシメテ、詐偽ノ心ヲ生ゼシムベカラズ、

一一句一章ノ意ヲ問フ、進級ニ從ツテ、精密ナルベシ、一抄出ノ熟字ヲ讀マシメ、意義ヲ問ヒ、一句一章ノ意義ヲ講ゼシムル、總テ順次ニ拘ラス、一生ヲ指シテ

讀講セシメ、遺忘誤解アルハ、他ニ移シテ之ヲ問
 フベシ、又或ハ闔席ニ注目シテ、倦状情容アルモノ
 ヲ指シ、突然之ニ問フモ可ナリ、毎次、讀講シ得ザル
 モノヲ勵マシテ、將來ノ戒トナサシム、
 一講義ノ時、生徒聲ヲ正シ、衆生ニ聞ユルヲ度トナス、
 女子ノ如キハ、教師其言ヲ聞取り、之ニ代ツテ、衆生
 ニ達セシムルモ可ナリ、
 一各生ニ質シ、意義通ゼザルモノアレバ、教師明了ニ
 之ヲ説キ、再ヒ生徒數名ヲ指シテ、遞番之ヲ講ゼシ
 メ、其解得セルヤ、否ヲ驗スベシ、

一總テ、生徒ニ問フベキ箇條ハ、一生ニ問ハズシテ、先
 ツ衆生ニ熟思セシム、然ル後、突然一生ヲ指シテ、之
 ヲ問フベシ、蓋シ衆生ヲシテ、齊シク工夫ヲ用キシ
 ムルヲ欲スルナリ、
 一質問ノ時、生徒無本ナレバ、教師モ亦本ヲ用キザル
 ヲ善トス、
 一黙鐘ニ應ジ、教師、速ニ令ヲ發シテ、書器ヲ收メシム、
 生徒、令ヲ聞キテ、両手ヲ机上ニ置き、一ノ令ニテ、右
 手ニ書器ヲ取り、左手ニ机ノ蓋ヲ開キ、ニニテ書器
 ヲ收メ、三ニテ蓋ヲ閉チシム、畢テ、更ニ令ヲ發シ、一

ニテ、手ヲ前ニ組ミ、ニニテ側面シ、三ニテ立ち、四ニテ、男子ハ手ヲ後ロニシ、女子ハ手ヲ前ニセル儘ニテ、正面ニ向ヒ列ヲナシ、五ニテ歩スベシ、毎時間皆之ニ同じ、

一 毎時間放場スル氏、厠ニ行クベキコト、及ビ拵ヲ聞キテ速カニ來集シ、既ニ列ヲナシ歩スルニ到リテハ、談話、顧視スベカラザル等、生徒ノ忘レ易キモノハ、必ズ之ヲ戒メ置クベシ、

一 教師生徒ヲ導キ、遊歩場ニ至ルハ、注意シテ保護ノ念ヲ忘ルベカラズ、生徒ヲシテ列ヲナサシム、体

操及ヒ歩法ヲ習ハシムベシ、或ハ器械ノ体操ヲナサシムベシ、

一 書取ハ、文字ヲ記憶シ活用セシムルノ要法ナリ、猶毎級科中ニ詳論ス、

一 問答ハ、幼童ノ知識ヲ開クニ、最緊要ナルヲ以テ、教師專ラ之ニ注意スベシ、科目多キヲ以テ、毎級科中ニ詳論ス、

一 算術ハ、極メテ捷速ニシテ、實地ニ活用セシムルヲ至要トス、然レドモ、疎漏ノ弊ニ、流レ易キヲ以テ、教師之ニ注意シテ、數字ヲ書シ、式ヲ作ル等、一ニ嚴整

ナラシムベシ、猶、每級科中ニ詳論ス、

一 稍進歩ノ生徒ハ、講義、問答、算術ノ時間、塗盤ニ優劣ノ班ヲ設ケ、優劣ヲ記スベシ、若シ優等ナルモノ、答ヲ失スルキハ、教師口頭ニテ、更ニ之ヲ戒メ、劣等ナルモノ、答ヲ得ルキハ、特別之ヲ賞シテ、獎勵慎悱セシムベシ

一 習字ハ、沿襲ノ弊、專ラ大字ヲ習ハシメ、甚實用ニ迂ナルヲ以テ、級ヲ逐ヒ、漸々細字ヲ書ヒシメ、實際ニ臨ニテ、有用ナルヲ主トス、

一 清書日ヲ土曜日ト定ム、清書ノ評ヲ三等ニ分ツ、

大佳、佳々、佳、無評ヲ最下トス、但評ハ朱書ヲ用ユベシ、

一 讀物或ハ習字ノ時間後ニ、友愛ノ字ヲ懇切ニ説キ、毫些モ、疎暴ノ習氣無カラシムルヲ要ス、又時間ヲ限ラズ、古今成敗ノ事跡、忠臣孝子ノ言行等、人ノ規鑑ト為スベキモノヲ舉ゲテ、生徒ト問答スルヲ例トス、

一 習字ノ時間終リ、點鐘ニ應ジテ、書器ヲ收メシムルニ、徐々令ヲ發シテ、端装ヲナサシムベシ、畢テ立禮ヲナサシメ、更ニ令ヲ發シテ、出場セシムル等、他ノ時

間ニ同シ、但、毎級此條ヲ贅セズ、
 一月末毎ニ生徒ヲ試験シ、賞罰簿ト併セ照シテ、席順
 ヲ定ムベシ、席順ハ獨リ進學ノ者ヲ先トナスノミ
 ニ非ズ、平生ノ行儀、出席ノ日數等ニ関スベシ、但當
 分別ニ褒賞ノ則ヲ定メズ、
 一賞簿ニ舉グル者ノ如キハ、甚ダ稀レナルヲ以テ、一
 善一能ト雖モ、必ス之ヲ賞シテ、以テ勉強ノ念ヲ生
 ゼシムベシ、殊ニ、下劣ナル生徒ノ如キハ、務メテ之
 ヲ獎勵シ、講義問答等、正對ヲ得ルトキハ、之ヲ舉ル
 モ不可ナリトセズ、

一罰則ニ照スガ如キハ、輕易ニ之ヲ決スベカラズ、若
 シ犯則ノ者アルトキハ、必ズ衆生ニ質シ、又犯則ノ
 者ニ質シ、其心服スルヲ待ツテ、罰ニ處スベシ、衆生
 動モスレバ、喋々犯則ノ罪ヲ鳴スノ弊アリ、教師之
 ヲ審カニシ、誣告ノ者ハ、第二條ノ罰則ニ照スベシ

小學校則

第一條

一生徒入學ノ上ハ、何事ニヨラズ、教員ノ指揮ニ従フ
 ベキ事

第二條

一午前第九時上校、午後第三時退校ノ事

第三條

一生徒毎朝上校ノ節、必ず受持諸教類或ハ名刺ヲ差出シ、退校ノ節、之ヲ持参スベキ事

第四條

一上校ハ課業時限ニ後ルベカラザル事

第五條

一上校ノ往返、路遊等致ス可カラザル事

第六條

一教員ハ勿論、同輩ノ者ト雖、凡、丁寧ニ禮讓ヲ行フベ

キ事

第七條

一書籍並ニ筆墨紙等、借貸致ス可カラザル事、但不得止ノ節ハ、其由ヲ教員ヘ可申出事

第八條

一書籍、丁寧ニ取扱、損失無之様致スベシ、且日用ノ物品ハ、上校ノ節、必ず携ヘ来リ、決シテ失亡致ス可カラザル事

第九條

一教場ニテ、喧嘩口論及ヒ雜談等、致ス可カラザル事

第十條

一 教場ニ、生徒ノ等級、並ニ名札ヲ掲ゲ、其座次ヲ示スベキ事、

但シ毎月末ニ試験シ、其優劣且平生ノ勤惰等、逐一評判シ、其席順ヲ變換スベキ事、

第十一條

一 教場ニテ奔走シ、或ハ大聲ヲ發ス可カラザル事、

第十二條

一 教場ハ、毎朝掃除シ、清潔ニスベキ事、

第十三條

一 教場ニ於テ、襟卷、並ニ鷲合羽、着用致ス可カラザル事、

但扣所ハ、此限ニアラズ、

第十四條

一 課業ノ時間ハ、鐘又ハ木柝ヲ擊テ、報告スベキ事、

第十五條

一 課業中、猥ニ席ヲ離ル可カラザル事、

第十六條

一 休息中、教員ノ許可ナクシテ、教場へ入ルベカラザル事、

第十七條

一 病氣等ニテ不参ノ節ハ、上校時限前ニ、其由ヲ届ケ出ベキ事

第十八條

一 生疔疥癬、其他傳染症ノ病アレバ、上校ヲ止メ、其愈ルヲ待テ、出校致スベキ事

第十九條

一 校内ニテ、都テ危キ遊ビヲ為シ、或ハ瓦石彈丸ノ類ヲ、抛ツヲ禁ズル事

第二十條

一年中休暇定日

神武天皇祭 四月三日

紀元節 二月十一日

天長節 十一月三日

孝明天皇祭 一月三十日

新嘗祭 十一月廿三日

神嘗祭 九月十七日

新年宴會 一月五日

國幣中社諏訪神社祭 三月十日

國幣小社水無神社祭 十月六日

諏訪下社遷座祭

七月一日

日曜日

十二月廿八日より翌年一月三日迄休業ノ事、

但臨時休暇ハ其時々揭示スベシ、

第二十一條

一 授業料ハ、毎月幾日ヨリ、幾日迄、遅延ナク納ムベキ事、

右之條々、堅可相守者也、

第幾番中學区内第幾番

年號月日

何小學校

小學校罰則

第一條

- 一 教場出席ノ時限ニ、後レタル者、
- 一 教場ニ於テ、書籍器械ヲ、取亂ス者、
- 一 正課時間、他席ヲ犯ス者、
- 一 教場ニ在リテ、私ニ談話スル者、
- 一 教場ニ在リテ、教員ノ許可ヲ待タズ、根リニ言ヲ發スル者、
- 一 右第一條ハ、五分間ノ遊歩ヲ禁ズ、

第二條

- 一 給貸物ヲ、粗暴ニ取扱フ者、
- 一 校内ニ在リテ、尾石彈丸ノ類ヲ抛ツ者、
- 右第二條ハ、十分間ノ遊歩ヲ禁ズ、

第三條

- 一 喧嘩口論ヲ為ス者、
- 右第三條ハ、十五分間ノ遊歩ヲ禁ズ、

第四條

- 一 給貸物品ヲ、失ヒタル者、
- 右第四條ハ、失品ノ定價ヲ、當人ヨリ償還セシム、且
- 一 時間、教場ニ直立セシム、

第五條

- 一 怠惰不勉強ニシテ、監事教員等ノ、戒諭ヲ用キザル者、
- 一 數度、校則ヲ犯ス者、
- 右第五條ハ、一時三十分間、教場ニ直立セシム、
- 一 五條中ノ科目ニ、當ラザル犯狀ノモノハ、時々稟議ノ上、相當處分可致事、

第八級

讀物

五十音圖ト、濁音圖ニテ、假名ノ音、及ビ呼法ヲ教ヘ、單語圖第一ヨリ、第八マデト、連語圖第一ヨリ、第八マデヲ教ヘ、或ハ兼テ小學讀本卷之一ノ一回ヲ授ク、

一五十音圖、授ケ方ハ、先ヅ五十音圖ヲ、塗盤ノ上ニ掲ゲ、滿六年、初テ入校ノ生徒、僅カニ、五十音ノ、一字限リヲ授クベキモノハ、第一席ヨリ、周席ニ至ルマデ、逐次ニ、ア、又、ハ、イ等ノ一字ヲ、一人ヅ、各自ニ授ケ、周席ノ後、連讀セシムルヲ數回、畢テ又一人ヅ、各自ニ之ヲ復讀セシメ、周席ノ後、未ダ記シ得ザル者ハ、或ハ連讀シ、或ハ、各自ニ之ヲ復讀セシメ、數回ノ

後、又隔席、或ハ五六席ヲ隔テ、一人ヅ、之ヲ問ヒ試ミ、一人讀ミ得ルモ、猶二三名ニ質シ、誤リナキトキハ、連讀セシムル一回、若シ之ヲ問フテ、讀ミ得ザルトキハ、次席ニ問ヒ、讀ミ得ルモ、猶又二三名ニ質シテ、後チ連讀セシムル一回、或ハ突然憔悴アルモノヲ指シテ、之ヲ問ヒ試ムルモ可ナリ、問フテ三名ニ及ビ、猶答ヲ失スレバ、答ヘ得ベキモノヲシテ、手ヲ舉ゲシメ、其中一人ヲ指シテ、答ヘヲナサシム、正答ヲ得ルトキハ、答ヲ失スル、生徒ニシテ、之ヲ從ソテ讀マシム、毎次、教師口頭ニテ、讀ミ得ザル者ヲ勵

シ、將來ヲ戒ム

一 既ニアイウエオノ五字位ヲ授クベキ生徒ハ、教師
 先ツ生徒ニ向ヒテ、第一行ノアノ字ハ、口ヲ充分ニ
 開キ、喉ヨリ音ヲ出シ、次ノエオハ、開合半ニシテ、始
 メテ正音ヲ發スル一等ヲ懇切ニ説キ、教師自ラ口
 ヲ開合シテ、之ニ示シ、第一席ヨリ、一人ヅ、各自ニ、
 先ヅアノ一字ヲ授ケ、周席ノ後、連讀セシムル一
 回、又第一席ヨリ、イウエオノ四字ヲ、各自ニ授クル
 アノ字ヲ授クルニ同ジ、アイウエオノ五字ヲ、授ケ
 終リテ、一齊ニ連讀セシムル數回ノ後、又第一席ヨ

リ、各自ニ、一人ヅ、五字ヲ復讀セシメ、周席ノ後、圖
 上ニ於テ、授クル處ノ字ヲ、一字ヅ、隔席、又ハ五六
 席ヲ隔テ、指シ問ヒ、又一字ヅ、順次ヲ錯綜シテ、
 塗盤ニ記シ、一字毎ニ、句切リヲ付シテ、之ヲ指シ問
 ヒ、以テ其記スルヤ、否ヲ驗ス、生徒讀ミ得ルモ、猶他
 生ニ質シテ、連讀一回セシムベシ、讀ミ得ザレバ、次
 席ニ問ヒ、讀ミ得レバ、連讀一回、或ハ突然惰容アル
 モノニ指シ問ヒ、三名マテ讀ミ得ザレバ、手ヲ擧ゲ
 テ答ヘヲナサシムル等、一ニ前條ニ同ジ、授クル處
 ノ各字ヲ、塗盤ニ存シ置キ、問ヒ畢ツテ、連讀セシム

ル一四、又喉音齒音等ノ概畧ヲ口授質問ス

一字ヲ指シ讀マシムルニ教師教鞭ニテ調子ヲ取り

一齊ナラシムベシ、

一先ツ正體ヲ熟セシメテ草變ノ二體ニ及ビ混淆ノ

弊ナク記憶シ易スカラシムルヲ要ス、

一最初正體ヲ教ユル代既ニ音ノ出處口ノ開合等ヲ

教ヘタレバ正草變ノ三體ヲ熟スルノ後母子音行

列等ヲ教ユベシ、

一濁音圖ヲ教ユル五十音圖ニ同ジ但濁ルモノト濁

ラザルモノトアレバ先ヅ塗盤ニカノ字ヲ書シテ

後濁音符㊦ヲ點シ讀マシム或ハ濁ラザル字ニモ

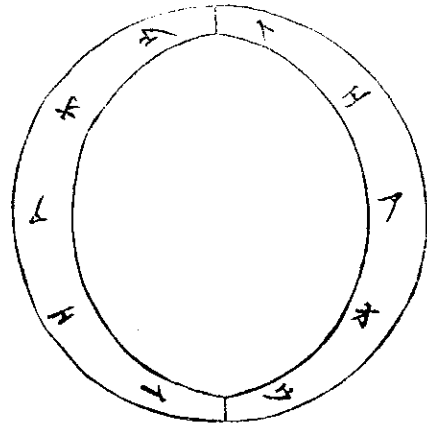
㊦ヲ加ヘテ之ヲ問ヒ試ムベシ比へバ㊦ハ如何㊦

ハ如何等ノ如シ

一五十音ヲ授ケ畢ツテシノ一尺寸片ニ等ノ合字省

文ヲモ教ヘ置クベシ、

開合及五十韻圖



ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	ヰ	リ	レ	ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	子	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	エ	レ	ム	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
舌鼻音	唇喉音	舌頭音	顎喉音	内唇音	外唇音	舌柔音	舌剛音	舌顎音	顎齒音	成喉音

一單語圖ヲ教ユル五十音圖ニ同シ一日大概五字ヲ
 限トス譬ヘバ二十四名ノ生徒ニ茶井犬豕ノ四字
 ヲ授タル先第一席ヨリ第十二席迄茶ノ一字ヲ各
 自ニ讀マシメ畢テ二十四名一齊ニ連讀セシムル
 一回又第十三席ヨリ第二十四席迄井ノ一字ヲ各
 自ニ讀マシメ畢テ二十四名一齊ニ連讀セシムル
 一回又第一席ヨリ第十二席マデ犬ノ字ヲ讀マ
 シメテ之ヲ連讀セシメ又第十三席ヨリ第二十四
 席迄豕ノ字ヲ讀マシメテ之ヲ連讀セシムルハ授
 ケ畢ツテ一齊ニ連讀セシムル數回又第一席ノ

者ニ糸井第二席ニ犬豕ト比較シテ讀マシムルト
周席ノ後又一字ヅ、順次ヲ錯綜シテ塗盤ニ記シ
毎字句切ヲ附シ、隔席又ハ五六席ヲ隔テ、之ヲ指
シ問ヒ、以テ記スルヤ否ヲ驗スル、一ニ五十音ニ同
シ、

一單語ハ大概五字ヲ限ルト雖ドモ、第一、第二圖ノ如
キハ、字數ノ斟酌シテ授クルノ後、キイヒ又ハハエ
エ等ノ字ノ用キ方ニ區別アルヲ口授スベシ、總テ
字ヲ教ユルノ法ハ一字ノ精ナルヲ要ス、多字ヲ授
ケテ粗ナルハ益少シ、

一單語圖ハ、圖中畫アルヲ以テ塗盤ニ字ヲ記シテ之
ヲ讀マシメ、土風、方言ノ誤謬ヲ質スヲ至要トス、物
品ノ部類、性質、功用等ノ解ニ至リテハ、問答ノ課
ルヲ以テ、之ヲ説示セス、幼童ヲシテ工夫ヲ用キシ
ム、務メテ、智識ノ端ヲ開カシムベシ、

一連語圖ヲ授クル、譬ヘバ、一塲二十四名ナレバ、第一
席ヨリ、一人ヅ、各自ニ、第一句ヲ授ケテ、第十二席
ニ至リ、闔席一齊ニ連讀一回、第十三席ヨリ、第二句
ヲ授ケテ、第十四席ニ至リ、闔席一齊ニ連讀一回、
又第一席ニ復リテ、第三句ヲ授ケテ、第十二席ニ至

リ、連讀一回第十三席ヨリ、第四句ヲ授ケテ、第二十
四席ニ至リ、連讀一回セシムベシ、授ケテ一章二章
ニ至ルモ、亦斯ノ如シ、授ケテ、授ケル處ノ數句ヲ
合セテ、連讀セシムル數回ノ後、又逐次壹人毎ニ一
章ヅ、復讀セシム、章毎ニ教師次ギト呼ビ、次ヲ逐
フテ、之ヲ讀マシメ、畢テ、又一齊ニ一句、連讀セ
シム、教師一句毎ニ次ト呼ビ、音聲ヲシテ一ツナラ
シム、畢テ、又一句ツ、各自ニ讀マシムベシ、此時教
師次ギト呼バスシテ、迅速ニ、次ヲ逐フテ之ヲ讀マ
シム、畢テ、塗盤ニ熟字及、働詞、形容詞等ヲ、抄出シテ、

記スルヤ否ヲ試ムル等、一ニ五十音圖、單語圖ト同
ジ、畢テ、其意義讀方ヲ示シ、再ビ圖ヲ掲ゲテ、一句一
章ノ意ヲ説キ生徒ヲシテ之ヲ了解セシメ、以テ小
學讀本ニ進ムル、階梯トナスベシ、但、働詞、形容詞等
ヲ、塗盤ニ書拔キ讀マシムル時ハ、務メテ、語尾ノ假
名ヅカセテ教ユベシ、譬ハバ、養ヒト、書ケルヲ、養フ
ト、書シテ、語尾ノ變化ヲ、教ルガ如シ、
一、生徒ノ進歩スルニ隨ヒ、連語ヲ授クル斟酌シテ、五
六人毎ニ、第一句、第二句、第三句、第四句ト、改メ授ル
モ亦可ナリ、

一教師若シ誤授スルハ、生徒ノ之ヲ信ズル篤カラズシテ、自然、輕侮ノ念ヲ生ジ、專一ニ其業ヲ受ケザルノミニ非ス、或ハ嘲嗜雜談、制ス可カラザルニ至ラン、故ニ、師タルモノハ、豫メ其授ク可キ所ヲ、反復丁寧シテ、毫モ輕忽誤讀ノ弊ナキヲ要ス、
一讀本ヲ授クル、凡ソ數句、或ハ半枚ヲ分ツテ、三切トナシ、末席ヨリ、逆次ニ遞リテ、一切ヅ、三名ニ授ケ、又初ノ切リニ回リテ、再ビ次ノ三名ニ遞リ、授ケテ止ム、但シ四切トナシ、四名ニ授ケ、或ハ五切トナシ、五名ニ授クルモ可ナリ、生徒ノ力ニ應ジテ、之ヲ斟酌スベシ、尤最初ハ、塗盤ニ書シ、教ユルヲ善トス

一授ケ了リテ、生徒ニ對シ、中央ニ正立シ、一列同音ニ授ケ、教師先ヅ句讀ヲ正シテ、首唱シ、一句ヲ讀ミ了リ、生徒乃チ之ニ尋ヒテ、一齊ニ連讀シ、二回ヲ以テ、定則トナス、熟セザレバ、數回ニ及ブベシ、音聲ハ務テ和調整一ナルヲ要ス、
一連讀シ、畢テ一章、或ハ二三句宛、首席ヨリ、各自六七名ニ讀マシム、又末席ヨリ、順次ヲ變ジテ、讀マシムル等ヲ善トス、教師、次ギト呼ビ、音聲ヲシテ、清朗ナラシム、誤讀アルハ、他生ノ中、倦狀アルモ、突

然之ヲ質シ、猶誤讀アレンバ令シテ手ヲ舉ダ答ヲナ
サシムベシ、正ヲ得ルニ及ンデ、誤讀セル生徒ヲシ
テ之ニ從テ、讀マシムル等、五十音圖ヲ授クルノ條
ニ同ジ、

一又一句宛、一齊同音ニ讀マシム、教師每句次ギト呼
ビ、音聲ヲシテ一ナラシム、

一又一句ヅ、各自ニ、首席、或ハ末席ヨリ、逐次之ヲ讀
マシム、教師次ギト呼バズシテ、迅速ニ、序ヲ逐フトテ
讀マシム、

一讀マシム、畢テ、本ヲ閉ヂシム、熟字ヲ塗盤ニ抄出シ、

一語毎ニ、句切リヲ附シテ、先ヅ一人ニ讀マシム、又
二三名ニ質シ、誤リナキ片ハ、闔席一齊ニ連讀一回
セシム、若シ讀ミ得ザレバ、次席ニ問ヒ讀ミ得レバ
又連讀セシムル一回、或ハ突然惰容アルモノニ指
シ問フ等、一ニ前條ニ同ジ、

一抄出ノ熟字ヲ、塗盤ニ存シ置キ、合セテ、連讀セシム
ル一回、畢テ塗盤ニ於テ其義ヲ說示ス、

一熟字ヲ說示シ了ツテ、再ビ本ヲ披カシム、一句及ヒ
一章ノ意味ヲ講ス、或ハ說キ、或ハ問ヒ、尋常普通ノ
事物ニ照シ、發メテ簡易ノ常語ヲ用キ、生徒ノ心ニ

解得スベキヲ要ス、

復讀

- 一 五十音圖ヲ復讀セシムル先ヅ昨日授クル處ヲ、第
- 一 席ヨリ、一人ヅ、各自ニ復サシメ、周席ノ後、連讀
- 一 二回、畢テ僅カニ、一字限リヲ授クルモノト雖、既
- ニ、連日ノ後、字數ヲ積ムニ至リテハ之ヲ錯綜シ
- テ、塗盤ニ書シ、各生ノ記スルヤ否ヲ驗スベシ、
- 一 正草變ノ三体ヲ終ルモノハ、復讀ノ後、塗盤ニ記ス
- ル字ヲ以テ、母子音、及ビ、行列等ヲ問フヘシ、
- 一 濁音圖、單語圖ヲ復サシムル五十音ニ同シ、

- 一 連語圖ヲ復サシムル先ヅ昨日授クル處ヲ一章ヅ
- 、各自ニ復サシム、末席未熟ノ生徒ヨリ、復サシム
- ルヲ善トス、周席ノ後、又一句ヅ、一齊ニ連讀セ
- シメ、畢テ、又一句ヅ、各自ニ讀マシメ、熟字ヲ塗盤
- ニ抄出シテ、讀マシメ、其意義ヲ質問シ、又圖ヲ掲ゲ
- テ、一句一章ノ意義ヲ質問スル、連語授讀ノ條ト同
- ジ、
- 一 讀本ヲ復サシムル、本ヲ披キ、字指ヲ取ル等、一ニ讀
- 物ノ條ト同ジ、先ヅ昨日授クル處ヲ復サシメ、然ル
- 後、最初ヨリ復サシムベシ

一各自一人毎ニ昨日授クル處ヲ一章宛復サシムル
 順次ニ拘ハラズ、教師ノ意ニ任セテ先ヅ末席未熟
 ノ生徒ヨリ、闔席各自ニ之ヲ讀マシムベシ、誤讀ア
 ルハ中ニ就ヒテ、倦状アル生徒ニ質シ、猶誤讀或
 ハ曖昧ナレバ、令シテ手ヲ舉テ答ヲナサシム、正ヲ
 得ルトキハ、誤讀セシ生徒ヲシテ之ニ從ツテ讀マ
 シムベシ、

一各自一章ヅ、復シ畢ツテ又一句ヅ、一齊ニ連讀
 セシム、教師句毎ニ次ギト呼ブ、讀物ノ條ニ同シ、
 一一句ヅ、連讀シ畢テ又一句ヅ、各自ニ復サシム、

教師次ギト呼バズシテ、迅速ニ次ヲ逐フテ、讀マシ
 ムル、讀物ノ條ニ同シ、

一各自一句ヅ、復シ畢テ塗盤ニ熟字ヲ抄出シテ問
 ス、一ニ讀物ノ條ニ同シ、

一塗盤ニ抄出ノ熟字ヲ合セテ、連讀センムル、讀物ノ
 條ニ同シ、畢テ熟字ノ意義ヲ質問ス、誤解アレバ、順
 次他生ニ質シ、又突然懽容アルモノニ問ス、前條ニ
 同シ、

一熟字ヲ問ヒ畢テ、一句一章ノ意義ヲ問フ、固ヨリ、順
 次ヲ定メズ、先ヅ未熟ノ生徒又ハ倦状アルモノヨ

リ之ヲ質シ、誤解アレバ、他生ヲシテ質サシムル前
條ニ同ジ、八級ハ、課業ノ初歩アレバ、此時ヨリ勉メ
テ倦怠ノ弊ヲ洗除シテ、自強ノ念ヲ發動セシムル數
月ノ後、罷免止マザルノ習慣ヲ得セシムルヲ至要
トス、故ニ誤讀誤解アル毎ニ、教師必ズ之ヲ戒勵ス
ベシ、

書取

五十音圖並ニ單語ノ文字
又、假名ニテ綴ラシム

一五十音ヲ書キ取ラシムル、先ヅ正體ヨリ初メ熟ス
ルノ後、草體ニ及ビ又熟スルノ後、變體ニ及ビ、又熟
スルノ後、單語ヲ綴ラシムベシ、尤正體ヲ書キ取ラ

シムルニ當リ、時々、正體ニテ、單語ヲ綴ラシメ、草體
ヲ授クルニ當リ、草體ニテ、時々、單語ヲ綴ラシムベ
シ、既ニ正草變ノ三體ヲ授ケ畢リテ、後ハ、三體ヲ並
ベ書キ取ラシメテ、其區分ヲ知ラシメ、又單語ヲ綴
ラシムルニ至リテハ、イトキド等ヲ、並ベ書セシメ
テ、其別ヲ知ラシムルヲ要ス、

一教師先ツ圖ノ如ク塗盤ニ線ヲ畫シ、生徒ヲシテ、之
ニ倣フテ、石盤ニ線ヲ畫セシメ畢リ、令シテ一字ヲ
書セシメ、或ハ一語ヲ綴ラシムベシ、一字ヲ書シ、一
語ヲ綴ラシムル毎ニ、必ズ石盤ヲ覆ヒ石筆ヲ置キ、

手ヲ拱シテ、待クシメ、周廣相書シ畢ルヲ見テ、令シテ右手ヲ舉ゲシメ、闔席ニ注目シ、手ヲ舉ゲザル者ヲ檢シ、乃チ同字ヲ塗盤ニ書シ、教鞭ニテ、塗盤ノ字ヲ指スヲ度トナシ、生徒一齊ニ、石盤ヲ翻シ、塗盤ノ字ニ照シ、誤謬ナキモノヲシテ、右手ヲ舉ゲシム、若シ誤謬アレバ、塗盤ニ照シテ、改メ書セシム、

	ア	イ
		ウ

ア	あ	ア

		キド	イト

一 満六年ノ稚童ニ至リテハ、石盤ヲ翻覆セシメズ、專ラ簡易ヲ主トシ、生徒、字ヲ成スノ後、令シテ手ヲ舉グシメ、教師塗盤ニ同字ヲ書シ、之ニ照サシメテ、誤リナキモノハ、右手ヲ舉ゲシメ、誤リアルモノハ、改メ書セシムルノミ、

問答 單語圖ヲ用中、諸物ノ性質、及ビ用字方等ヲ問答ス

一 五十音ヲ授ルノ間ハ、書取り許リニテ、問答ノ科ヲ闕モ可ナリ、

一 單語圖ヲ掲グ、畫ニツイテ、物品ノ部類性質、功用、及ビ其附属品ノ如キニ至ルマテ、詳細ニ之ヲ問ヒ、發

メテ幼童ノ工夫ヲ用キテ、其答辭ノ完圓ナルヲ要シ、以テ知識ヲ開カシムベシ、但小兒ノ年齢ニ應ジ、圖外ノ通常物ヲ、問答スルモ可ナリ、

一 滿六年ノ幼童ノ如キハ、倦ミ易キヲ以テ、第一席ニ、一物ノ部類ヲ問ヒ、第二席ニ其性質ヲ問ヒ、第三席ニ、其功用ヲ問フ、各自ニ、次ヲ逐フテ、四席ニ至ルベシ、

一 問答、周席ノ後、又同物ヲ反復問答シテ、各生ノ注意、不注意ヲ驗スベシ、

算術 數字圖ト、算用數字圖ヲ以テ、數字ノ讀方ト、一ヨリ百マテノ書キ方、位取り、並ニ算盤ニテ、物數ノ

數ヘ方ヲ教ヘ、兼テ加算九々ヲ誦誦セシム、

一 數字圖、及ビ算用數字圖ニテ、數字ヲ授ルノ方、一ニ五十音ニ同シ、既ニ兩圖ヲ誦記スルニ至リテ、其書キ方ヲ教ユベシ、教師、先ヅ塗盤ニ線ヲ畫シ、生徒ヲシテ、之ニ倣フテ、石盤ニ線ヲ画セシムル、書取ト同シ、畢テ畫内ニ數字ノ一ヲ書セシム、字ヲ成スノ後、又算用數字ノ一ヲ並ベ書セシム、字ヲ成スハ、手ヲ拱シテ待タシム、教師、乃チ一ノ二字ヲ塗盤ニ並ベ書シ、之ニ照ラサシメテ、誤リナキモノハ、右手ヲ舉ゲシム、誤リアルモノハ、盤上ニ照ラシテ、之ヲ

改メシム、斯ノ如クニシテ、漸々字形ヲ成サシムベシ、但算用數字ヲ塗盤ニ書スル、生与等ノ單字ヲ教ヘ、早寫ヲ要ス、然レド、最初、字形行列等ハ、正整ナラシムベシ、

一數字、及ビ算用數字ヲ書シ得ルニ至リテ、命位ヲ教ユベシ、教師先ヅ圖ノ如ク、塗盤ニ、三緯線ヲ畫シ、生徒ヲシテ、之ニ倣ハシメ、畫内ノ上端ヨリ、算數ニテ一十百ノ三字ヲ、順次ニ書シ、初位ニアル、1ハ、乃テ一ニ當リ、1ニ0ヲ加フレバ、十ニ當リ、又10ニ0ヲ加フレバ、百ニ當リ、虚位ニ、必ヅ零ヲ置クベキ等ノ

義ヲ審ビラカニ説キ、然ル後、或ハ圖ノ如ク、塗盤ニ數字及ビ算用數字ヲ並ベ書シ、生徒ヲシテ、之ニ倣フテ、其命位ヲ知ラシムベシ、稍、命位ヲ知ルノ後、又數字ニテ、或ハ五十ト、塗盤ニ書シ、生徒ヲシテ、算用數字ニテ、石盤ニ50ト書セシメ、字ノ成ルヲ見合セ、令シテ、右手ヲ舉グシメ、然ル後、教師塗盤ニ同字ヲ書シテ、之ニ照サシムル等、一ニ書取ニ同シ、

百	十	一
		1
	1	0
1	0	0

150
百五十
205
二百五

一 加算九々圖ヲ授クルニ當リ、珠ノ算盤、或ハ手ノ指
ニテ、一ニ一ヲ足スニト成リ、一ニ二足ス、三ト成ル
等ノ形ヲ示スベシ、

一 加算九々圖ヲ授クル、大概一日一行ヲ限ルベシ之
ヲ授クルノ方、單語圖、連語圖ニ同ジ、最、昨日授ケシ
所ヲ諳誦セシメテ、後ニ之ヲ授クベシ、諳誦ノ弊、動
モスレバロニ誦シテ、心ニ記憶セザルニ至ル、故ニ
教師之ニ注意シテ、或ハ圖ヲ掲ゲズシテ、各自ニ一
ニ一ヲ足スノ幾何、一ニ二足スノ幾何ト、質問シ、或
ハ順次ニ讀マシメ、或ハ逆次ニ讀マシメ、專ラ諳記

活用ヲ主トスベシ、

習

字 石盤ニテ、假名ノ字形ヲ教ヘ、次ニ、習
字 本ヲ與ヘ、筆ノ持チ方等ヲ教ス、

一 石盤ニテ、假名ノ字形ヲ教ユル、教師、先ゾ塗盤ニ圖
ノ如キ、線ヲ畫シ、生徒ヲシテ、之ニ倣フテ、各自、石盤
ニ線ヲ畫セシメ、然ル後、畫内ニ圖ノ如ク、假名ヲ書
シ、生徒ヲシテ、之ニ習フテ、字形ヲ成サシムベシ、譬
ヘバ、アノ字ヲ教ユル時ハ、生徒、字ヲ成サントスル
ニ當リ、教師、又別ニ塗盤ニ、一ノ一畫ヲ書シ、生徒ヲ
シテ、之ニ倣ラハシメ、畢テ、又川ノ一畫ヲ書シテ、之
ニ倣ハシメ、二畫ヲ合セテ、アノ一字ヲ成ス等ノ義

ヲ、懇切ニ教ユベシ、尤正體ヲ熟セシメテ、草變ノ二體ニ及ブベシ、

ア	ア	ア	ア
ア	ア	ア	ア
ア	ア	ア	ア
ア	ア	ア	ア

一ノ一畫ハフニアラズ、フ以テ可トシ、ハハニアラズ、ハニアラズ、ハ以テ度トナス等ヲ、及覆丁寧ニ教ユベシ、

一稍字形ヲ知ルニ及テ、筆ノ持テ方、尤ノ手ノ置キ様等ヲ、教ヘ、草紙ヲ授タベシ、草紙ヲ習ラハシムルノ方、先ツ習字ノ具ヲ出サシメ、墨ヲ磨シ、筆ヲ執ル、一々之ヲ令シ、同字ヲ書セシムルコト、一行畢リテ、筆ヲ措カシメ、教師、順視シテ、字格ノ不整ヲ正シ、次ト

呼ビテ、又一行ヲ書カシム、稍字形ヲ成ストキハ、又次ノ字ヲ習ハシムル、前ニ同シ、四字ヲ熟セシメテ、清書セシムベシ、

一日々、更番一人ノ生徒ヲシテ、闔席ニ水ヲ注セシムベシ、若シ生徒、切ニシテ散クセザレバ、教師、之ニ代ツテ、闔席ニ注スベシ、

一習ヒ畢テ、闔席ヲ分テ三度ニ手ヲ舉ゲシメ、汚シタルモノヲ驗シテ、手ヲ洗ラハシム、日ヲ連ネテ三度汚スモノハ、第一條ノ罰則ニ照スベシ、

一生徒ノ字形不正又ハ謬リアレバ之ヲ改正シテ、塗

盤ニ不正ナル字ト並ベ書ク各生ヲシテ之ヲ知ラ
シムベシ、

第七級

讀物

小學讀本卷ノ
一ニテ投ク

- 一 讀本半枚ヲ分ツテ三切トナシ、末席ヨリ、逆次ニ投
クル、八級ニ同ジ、
- 一 齊ニ連讀セシムル、八級ニ同ジ、
- 一 一章、或ハ二三句ヅ、復讀セシムル、八級ニ同ジ、
- 一 一句ヅ、一齊ニ連讀セシムル、八級ニ同ジ、
- 一 一句ヅ、各自ニ順讀セシムル、八級ニ同ジ、

一 書ヲ閉チシメ、熟字ヲ塗盤ニ抄出シテ讀マシム、其
意義ヲ說示スル、八級ニ同ジ、

一 書ヲ披カシメ、一句一章ノ意義ヲ說示スル、八級ニ
同ジ、

復讀

一 各自ニ、昨日投クル處ヲ、一章ヅ、復サシムル、八級
ニ同ジ、

一 一句ヅ、一齊ニ連讀セシムル、八級ニ同ジ、

一 一句ヅ、各自ニ順讀セシムル、八級ニ同ジ、

一 書ヲ閉ヂシメ、熟字ヲ塗盤ニ抄出シテ讀マシム、其

意義ヲ問フ、八級ニ同ジ、

一書ヲ開カシメ、一句一章ノ意義ヲ問フ、八級ニ同ジ、
書取單語ヲ書

一石盤ニ經線ヲ畫セシムル、凡距離ニ寸ヲ度トスベ
シ、生徒各自ニ、尺度或ハ定規ヲ用意シ、線ヲ畫セシ
メ、豫メ授ケ置タル、單語ヲ書取ラシム、其他八級書
取ノ條ニ同ジ、

一真字ニ至リテハ六歳ノ稚童、容易ニ記憶シ難キヲ
以テ、書取リノ剩レル時間ニ於テ、豫メ翌日書取ル
所ヲ授ケベシ、書取ハ、大約一日五六語ヲ限リトナ

シ、教師先ダ一語ヲ塗盤ニ書シ、生徒ノ中一又ヲ指
シ、之ヲ讀マシメ、又一二名ニ質シテ、一齊ニ連讀セ
シメ、五六語ヲ授ケ了リテ、塗盤ノ字ヲ合セテ一齊
ニ連讀セシム、畢テ各自石盤ニ之ヲ寫サシメ、闕席
字ヲ成スノ後教師塗盤ノ字ヲ消シ、生徒ヲシテ亦
石盤ノ字ヲ消サシメ、又試ニ之ヲ書取ラシム、蓋シ
翌日ニ至リテハ、闕席誤謬ナク書取リ得ンコトヲ
要スレバナリ、
一單語ヲ書取ラシメ、熟スルノ後、連語ノ要所ヲ書取
ラシムベシ、

問答 人體ノ部分、通常物、及ビ色圖ヲ問答ス。

一 色圖ノ問答ハ、九十分ヨリ三十五分ニ至ルベシ、初メ懸圖ニテ教ヘ、其稱呼ヲ審ニシ、原語ニ到ルマデ之ヲ記セシムベシ、七色ノ原因、正色、間色ノ區別ヲ問答シ、熟スルノ後、骨牌ヲ以テ問答スベシ、且周邊所在ノ物色ヲ指シ、總テ實物ニ當リテ、之ヲ活用セシムルヲ至要トス、

一 人體ノ部分ヲ問答スル、九三十五分ヨリ五十分ニ至ルベシ、教師自ラ已ノ身體ヲ指シテ、問答スルヲ善トス、先ヅ首、胸、脚ノ大別ヲ問ヒ、又頭上、顔トテ、合

セテ首ヲ成スノ小別ヲ問ヒ、又頭ノ前ヲ項ト云ヒ、頭ノ後ヲ後頭ト云ヒ、頭ヲ蔽ヒタルモ、ヲ髮ト云フ等ノ區別ヲ問ヒ、必ズ其功用ヲ問フベシ、精、精密ヲ加フルニ及ンデハ、腦髓、神經、或ハ目ノ白膜、瞳、腋、骨、睫、及ビ口ノ齒、舌、靨、舌、耳ノ鼓膜等ニ至ルマデ、通常スノ知ル處ハ、悉ク之ヲ問フベシ、

一 通常物ヲ問答スルハ、授業中ニ於テ、最モ智識ヲ開クノ良法トス、故ニ實物ニ付テ之ヲ問答スルヲ善トス、然レテ教場中、許多ノ實物ナキヲ以テ、教師豫メ之ヲ記憶シ、詳細ニ質問スベシ、又實物ヲ教場

ニ持来り問答スルハ尤可ナリトス、其部類、物質、功
 用、等ヲ明了ニ問答シ、動植、器用、天造、人製、及ヒ禽獸
 ノ棲居スル處、樹木ノ花實ヲ開結スル候等、凡ソ通
 常又ノ知ル所ヲ問フベシ、

一問答ノ科ハ物ノ稱呼ヲ一ツニシ、方言ノ弊ヲ除キ、
 會話ノ階梯トナスヲ以テ、教師ノ言詞、極メテ圓熟
 端正ナルヲ要ス、

二問答ノ科ハ時間ヲ分ツト雖也、必ズ限定セルモノ
 ニ非ズ、只科目ヲ改メ生徒ヲシテ、倦マザラシムル
 ヲ要スルノミ、以下之ニ倣フベシ、

算術

前級ノ如ク、百ヨリ萬マデノ數ヲ教ヘ、乘算九々
 ヲ誦セシメ、數ヲ羅馬數字ヲ授ク、但生徒ノ進
 歩ニ從テ、加算ヲ授クベシ、最初ハ、專ラ諸算ヲ主
 トス、

一凡三十分マデ、加算九々ヲ誦セシメ、記スルヤ否
 ヲ驗シ、畢テ、乘算九々ヲ授ク、其方、八級科中、加算九
 々ヲ授クルニ同ジ、畢テ、教師口ニテ十以下ノ數字
 ヲ疊誦シ、生徒ヲシテ諸算セシムベシ、諸算ノ法、迅
 速答ヲ得ルヲ貴ブヲ以テ、教師直チニ二三名ヲ指
 シテ、答ヲナサシメ、正答ヲ得ルハ、闔席一齊ニ連
 讀一回、若シ誤リアルハ、教師、其答ヲ塗盤ニ書シ、
 同按ノ者ト、同按ナラザル者トヲ、兩度ニ分テ、手ヲ

ノ算術書
一 舉ゲシメ、兩撮ノ答ヲ塗盤ニ並ベ書シ、更ニ疊誦セ
シ處ノ數字ヲ合セテ、塗盤ニ加算式ヲ作り、一名、或
ハ闔席ニテ加算九々ヲ誦シテ、之ヲ加ヘシメ、以テ
其誤リヲ實スベシ、又加法式ヲ塗盤ニ書シテ諸算
セシメ、成ルモノハ、手ヲ拱シテ待タシムル等、前ニ
同ジ、但シ數字ノ口ニテ疊誦セシモノハ、教師能ク
之ヲ記憶シテ、更ニ塗盤ニ式ヲ作ルベシ、
一 凡ソ三十五分ヨリ四十五分マデ、石盤ニテ加法ヲ
授ク、教師先ヅ口ニテ十位ヨリ百位マデノ數ヲ疊
誦シテ、之ヲ石盤ニ書取り、加算セシメ、成ルモノハ

手ヲ拱シテ待タシム、闔席成ルノ後、夫令シテ一齊
ニ右手ヲ舉ゲシメ、教師乃チ一生ヲ指シテ疊誦セ
シ、第一段ヲ、石盤ニ照シテ呼バシメ、又一生ニ第二
段ヲ呼バシメ、斯ノ如クニシテ段ヲ重ネ、之ヲ蓋盤
ニ書シテ式トナシ、闔席ヲシテ、之ニ照シテ誤謬ヲ
驗スルノ法、前條諸算ト同ジ、
一 塗盤ニ式ヲ作り、生徒ヲシテ倣テ石盤ニ式ヲ作り、
加算セシム、其法前條ニ同ジ、
一 凡ソ四十五分ヨリ五十五分マデ、羅馬數字ヲ授ク、
其方先ヅ懸圖ニテ讀方ヲ教ユル、ハ級課中數字圖

二同ジ、次ニ數字、及ビ算用數字ト比較シテ、石盤ニ並ベ書セシメ、教師、同字ヲ塗盤ニ書シテ、之ニ照サシムル等、亦數字圖ノ條下ニ同ジ、

一奇偶ノ隔數、及ビ百ヨリ萬マデノ數ヘ方ヲ授ク、其法、各自、一人ヅ、次ヲ逐フテ速ニ應唱セシムベシ、

- 二、四、六、八、十、十二、十四、十六、十八、二十、
- 三、六、九、十二、十五、十八、二十一、二十四、二十七、三十、

等ノ如シ

習字 習字本ニテ楷書ヲ授ク

一當日習ラハシムル所ノ楷字ヲ塗盤ニ書シ、其音訓

ヲ教ヘ、意味ノ概略ヲ説示スル等、讀物ノ條ニ同ジ、

一令シテ一生ニ水ヲ注セシメ、墨ヲ磨シ、草紙ヲ披キ、筆ヲ執ラシメ、同字ヲ習ハシムル、一行了リテ、生徒ヲシテ、筆ヲ止メシメ、教師巡視ノ後、次ト呼ビ、又一行ヲ習ハシム、二行習ヒ畢テ、令シテ之ヲハネシムルヲ例トス、若シ不正ノ文字アルトキハ、教師盤上ニ於テ、之ヲ正シ、懇ニ字畫ノ先後等ヲ畫示シ、之ニ比較シ、誤謬ヲ改メシム、但習字ノ數ハ一日大略ニ行宛、四枚ヲ度トスベシ、以下每級之ニ同ジ、

一習ヒ了テ、手ヲ汚シタル者ヲ驗スル等、八級ニ同ジ、

一 時間餘リアレバ、古今ノ談話ヲナスベシ、

一 清書ハ、家ニ持チ帰ラシムベシ、但書シ畢テ、生徒ヲ
初位ヨリ逐次ニ呼出シ、筆法ノ正否ヲ論シ、或ハ巧
拙ヲ論ジ、評點ヲ附シ與フベシ、

第六級

讀物 小學讀本卷之三、及地球儀ヲ示ス

一 此級ニ至リテハ、生徒ヲシテ、字指ヲ用キシメズ、左
手ニ本ヲ取り讀マシムベシ、本ヲ披カシムルノ令
ヲ省ヒテ、本ヲ執ラシムルノ令ニ代ユ、左手儻カ
レハ、令シテ一齊ニ右手ニ換ヘシム、各自ニ、或ハ左

シ、或ハ右セシム可ラズ、

一 一名毎ニ、凡ニ行宛ヲ授ケテ、半枚又ハ半枚以上ニ
至ル、生徒ノ進歩ニ應ズベシ、末席ヨリ始メ授クル
ノ方、前級ニ同シ、又一系列毎ニ一人宛授クルモ可ナ
リ

一 闈席一齊ニ連讀セシムル、八級ニ同シ、

一 連讀シ畢テ、各自ニ、二行ヅ、ヲ復讀セシムル、八級
ニ同シ、

一 同シ、

一 一句ヅ、連讀セシムル、八級ニ同シ、

一 一句ヅ、各自ニ讀マシムル、八級ニ同シ、

- 一 熟字ヲ抄出シテ讀マシムル等、八級ニ同ジ、
- 一 塗盤ニ抄出セシ、熟字ニ就ヒテ、意義ヲ說示スル、八級ニ同ジト雖ドモ、此級ヨリハ、先ヅ試ニ之ヲ生徒ニ問ヒ、解シ難キハ、次席二三名ニ問ヒ、猶正答ヲ得ザレバ、手ヲ舉ゲ答ヲナサシム、終ニ解シ得ザレバ、教師詳カニ之ヲ說キ、文字ノ活用、語尾ノ變化等ヲ教ユベシ、假令ヘバ、一句中ニテハ、働詞ナルモ、抄出スレバ、名詞トナル等ノ如シ、
- 一 一句一章ノ意義ヲ說クモ、先ヅ生徒ニ問ヒ、解ヒザレバ、次席二三名ニ問ヒ、或ハ手ヲ舉ゲ答ヲナサシ

- 一 然ル後、教師之ヲ明了ニ說クベシ、徒ニ多言ヲ費サス、簡易ニシテ、生徒ノ心ニ解シ易キヲ要ス、既ニ說キ了テ後、再ビ數名ノ生徒ニ質問シ、解得スルヤ否ヲ驗ス、
 - 一 意義ヲ說示スルニ當リ、地球儀ヲ用キテ、地理學ノ梗概ヲ授クベシ、
- 復讀
- 一 昨日授クル處ヲ、各自ニ、二三行ヅ、復サシム、尤末席未熟ノモノヨリ、先ヅ復サシムベシ、
 - 一 一句ヅ、一齊ニ連讀セシムル、八級ニ同ジ、

一 一句づ、各自ニ順讀セシムル、八級ニ同ジ、
 一 熟字ヲ抄出シテ讀マシメ、意義ヲ問フ、同級讀物ノ
 條ニ同ジ、

一 一句一章ノ意義ヲ問フ、同級讀物ノ條ニ同ジ、
 一 意義ヲ講ゼシムルニ當リ、地球儀ヲ示ス、同級讀物
 ノ條ニ同ジ、

一 昨日授ケシ處ヲ復シ了テ又最初ヨリ復サシムル、
 八級ニ同ジ、

書取小學讀本中ノ句ヲ書取ラシム

一 前日預メ授ケ置キタル、小學讀本中ノ句ヲ書取ラ

シム、教師先ツ尺度、定規、等ヲ用キテ、塗盤ニ線畫ヲ
 畫シ、生徒ヲシテ之ニ倣ラハシメ、教師一句毎ニ高
 誦シテ書取ラシム、高誦ハ、毎句二三回ヲ度トス、其
 他八級ニ同ジ、

一 翌日書取ラシムル處ヲ、豫メ授ケ置ク、七級ニ同ジ、
 尤一ニ二章ヲ度トスベシ、

一 生徒、稍、進歩セバ、豫メ授ケ置ク、書取問答ノ書ハ、一
 名ヲ指シテ之ヲ讀マシメ、衆生ヲシテ之ヲ聞シメ
 置モ可ナリ、

一 時間餘リアレバ、單語ヲ書取ラシメテ、其記スルヤ

否ヲ驗ス、

問答

形體線度圖及地球儀等ヲ問答ス、

一九四十分マテ、地理初歩、及ビ地球儀ヲ用キテ、地球ノ旋轉、方角、里數、及ビ經緯ノ線、寒溫熱ノ三帶、五大洲、五大洋、等ノ區別ヲ問ヒ、峽、灣、岬、港、等ノ形ヲ塗盤ニ畫ヒテ之ヲ問ヒ、稍、地球上ノ大別ヲ知ルノ後、本邦ノ地圖ニ及フベシ、但、地理初歩ヲ問答スル、其問答スル所ヲ、豫メ諸記セシメ置クベシ、
一本邦ノ地圖ヲ問答スル、其位置、地形、五畿、八道、國名、及府縣ノ所在等ヨリ、漸々、精密ヲ加ヘ、各地、經緯ノ

度、高山、大川、名所、古跡、等ノ概畧ヲ問フベシ、其法、教師、先ヅ塗盤ニ地圖ヲ畫キ、之ヲ問ヒ、或ハ一國ノ形ヲ畫ヒテ、高山、大川ノ位置ヲ問ヒ、或ハ順次數國ヲ畫ヒテ、一道ノ形ヲナシ、稍、熟スルニ及テ一生ヲシテ之ヲ畫カシメ、他生ニ質サシム、又國形ヲ物名ニ比シテ、記憶セシメ、又自國ヨリ他國ヲ指シテ、其方角ヲ問ヒ、甲地ヨリ乙地ヲ指シテ、其距離ヲ問フガ如キ、最良法トス、但本邦ノ地圖、如キハ、此級ニ放テ質問スベキニ非ズト雖、生徒ノ進歩ニ從テ之ヲ用ユベシ、

一凡四十分ヨリ五十五分マデ、形體線度圖及ビ色圖ヲモ問答スベシ、形體線度圖ヲ教ユル、色圖ニ同ジ、熟スルノ後、塗盤ニ線ヲ畫ヒテ、之ヲ問ヒ、答フルキハ、一齊ニ連誦セシムベシ、

一度ヲ問フハ、物體ニ就ヒテ、尺度ヲ問ヒ、或ハ生徒ヲシテ、塗盤ニ線ヲ畫セシメテ、其尺寸ヲ問フベシ、

一形體ヲ問答スル、色圖ニ同ジ、先ヅ懸圖ニテ、之ヲ授ケ、熟スル後、形體ノ器械ヲ以テ問答スベシ、

一凡形體線度ニ關スル、實物上ニ就ヒテ、之ヲ問答スルハ、知覺ヲ開クノ良法トス、

一豫メ地理初步中、問答スベキ所ヲ、諸記セシメンガ為メ、各自輪讀ニ三回セシメ置クベシ、

算術加法ヲ授ク、最初ハ小算術書ヲ用キテ、諸算ヲ主トス、下之ニ倣ヒ、但生徒ノ進歩ニ從ヒ、既ニ前級ニ於テ加法ヲ授ケタルハ、減法ヲ授クルモ可ナリ

一加算、減算ノ式、及ビ加減ノ問題ヲ出ス、難易兩様ヲ示シ、才ノ銳敏遲鈍ニ從ヒ、各自ニ自得セシムルヲ善トス、

一教師口誦シテ、加算、減算ヲ授クルニ、一位ノ數ヲ以テス、容易キニ位ヲ授クルモ可ナリ、其法、七級ト同ジ、又減算式、及ビ加減混淆ノ式ヲ、塗盤ニ作り、之ヲ

暗算セシムル亦七級ニ同ジ

一 加算、減算、加減混淆算、ヲ口誦シ、書取り、或ハ又同式ヲ塗盤ニ作り、之ニ倣フテ書取り算セシムル七級ニ同ジ、

一 容易キ加減ノ問題ヲ授クル、例日ニ三題ヲ欠クベカラズ、先ヅ題ヲ塗盤ニ書シ、一人ニ一句ヅ、次ヲ逐フテ讀マシメ、又其意味ヲ問フ、八級讀物ノ條ニ同ジ、然ル後先ツ其式ヲ作ラシメテ後ニ算セシムベシ、

習字
習字本ニテ
楷書ヲ授クテ

一 習ハシムル所ノ楷字ヲ塗盤ニ書シ、其音訓ヲ教ヘ、意味ヲ説示スル、七級ニ同ジ、

一 令シテ一生ニ水ヲ注セシメ、墨ヲ磨セシムル等、總テ八級ニ同ジ、

一 習ヒ了ツテ、手ヲ汚シタル者ヲ驗スル等、八級ニ同ジ、

一 清書等總テ七級ニ同ジ、

一 進級ニ從ヒ、運筆ノ法ヲ正シ、密ニ字體ノ可不可ヲ驗スベシ、

一 時間餘リアレバ、古今ヲ誦スル、七級ニ同ジ、

第五級

讀物

小學讀本卷ノ四、及ビ日本地誌卷ノ一ヲ授ケ、兼テ地圖ヲ示ス

一末席ヨリ一人ヅ、各自ニ二行或ハ三行宛ヲ授ケ、生徒ノ進歩ニ應ジテ、一日半枚ヨリ一枚ヲ授クベシ、其他八級ニ同シ、

一齊ニ連續セシムル、二回ヲ度トナス、八級ニ同シ、

一章或ハ二三句ヅ、讀マシムル、八級ニ同シ、

一句ヅ、一齊ニ連續セシムル、八級ニ同シ、

一句ヅ、順讀セシムル、八級ニ同シ、

一書ヲ閉ダシテ、熟字ヲ塗盤ニ抄出シテ讀マシメ、其

意義ヲ問フ、六級ニ同シ、

一書ヲ披カシメ、一句一章ノ意義ヲ問フ、六級ニ同シ、

一日本地誌畧卷ノ一ヲ授ケル、本邦ノ地圖ヲ塗盤ニ

掲ゲ、書ニ照シ、各國ノ位置、方角、府、縣ノ所在、名山、大

川、等ヲ質問スル、六級問答ノ條ニ同シ、

復讀

一昨日教ユル所又、末席ヨリ一章ヅ、各自ニ復讀セシムル、八級ニ同シ、

一句ヅ、一齊ニ連續セシムル、八級ニ同シ、

一句ヅ、各自ニ順讀セシムル、八級ニ同シ、

一熟字ヲ抄出シテ讀マシメ、意義ヲ問フ、六級ニ同ジ、

一一句一章ノ意義ヲ問フ、六級ニ同ジト雖、此級ニ至リテハ、一々詳細ニ之ヲ講ゼシメテ、毫末モ遺漏ナキヲ要ス、

一地圖ヲ掲ゲ示ス、同級讀物ノ條下ニ同ジ、

作文單語中ノ一ニ字ヲ題ニ與ヘテ、一句ニ綴ラシメ、或ハ一句ノ題ヲ與ヘテ、二三句ニ綴ラシム、

一教師先ヅ文題ヲ塗盤ニ書シ、生徒ノ中、一名ヲ指シテ、之ヲ高聲ニ讀マシメ、又他ノ一名ヲ指シテ、再ビ之ヲ讀マシメ、了テ闕席一齊ニ連讀一回、又其意義ヲ問ヒ畢テ、石盤ヲ出サシメ、真假文ヲ綴ラシム、

一文題ハ、日用ノ諸物ヨリ、究理、或ハ修身養生等ニ關スルモノヲ擇ミ、題意平易ニシテ、生徒ノ解得シ易キモノヲ善トス、

一各生、皆文章ヲ作り了テ、手ヲ拱スルヲ待テ、各生ヲ指シ、遡番ニ立テ、其文章ヲ高誦セシム、著シキ誤謬アレバ直ニ之ヲ匡正ス、小音ノ生徒ハ、勢ノテ聲ヲ高カラシメ、闕席ニ聞ユルヲ度トス、又女子ハ、教師之ニ代ツテ讀ムモ可ナリ、

一問答、作文ノ時ハ、此級ニ限ギラス、教師、一名ヲ指シ、問ヒテ發スル所ハ、生徒直立シ答ヲナスベシ、但、ハ

級七級等幼稚ノ者ハ此限ニアラズ

- 一各生、文章ノ優劣ヲ闡席ニ問ヒ、中ニ就ヒテ、最優、最劣ノ二文ヲ塗盤ニ並ベ書シ、其他佳作アレバ、教師直ニ擇シテ、二文ト並ベ書シ、先ヅ作者ヲシテ、各自ニ之ヲ讀マシメ、又闡席、一齊ニ連讀セシメ、然ル後、一人ヅ、立テ、其優劣ヲ評シ、匡正補理セシム、補理ノ方、教師、生徒ノ言ヲ取次ギ、塗盤ニ書スベシ、最後ニ、教師、審ニ優劣ヲ説キ、生徒ヲシテ之ヲ知ラシムベシ、

一生徒ノ文ヲ、評論補正スル、其言詞、曖昧辨シ難キ片

ハ、生徒ヲシテ自ラ塗盤ニ書セシムベシ、

- 一各生ノ文章中、真字ヲ書シ得ズ、假名ニ換ヘテ書スルモノハ、教師、真字ヲ塗盤ニ書シテ、之ニ教ユベシ、
- 一例日、宿題一ツヲ與ヘ、明日、其作文ヲ出サシメ、優劣ヲ評シテ返スベシ、

問答 日本地球儀等ヲ問答ス、

- 一日本地球儀略ヲ問答スル、豫メ問答ノ所ヲ、生徒ニ諸記セシメ置クベシ、

- 一地圖、地球儀ヲ問答スル、六級ニ同ジ、只生徒ノ進歩ニ從ヒ詳密ニ至ルベシ、

一日本地誌畧中、豫メ諸記スベキ所ヲ、一二回、順讀セシメ置クベシ、

一時間餘リアル時ハ、線度及ビ形體圖ノ類ヲ問答スベシ、

算術 減法ヲ授ク、但シ、生徒ノ進歩ニ從ヒ、乘法、除法ヲ兼テ授クルモ可ナリ、

一教師、數字ヲ口誦シテ、諸ニ之ヲ乘ゼシメ、又加減乘ノ混ヅクル數ヲ誦シテ、諸算セシムル、一位ノ數ヲ用キ、或ハ容易キ、二位ノ數ヲ用ユルモ可ナリ、又塗盤ニ乘算式及ビ加減乘混淆式ヲ作りテ、之ヲ諸算セシムル、其法、六級ニ同シ、

一石盤ヲ出サシメ、教師、口誦シ生徒ヲシテ、乘算式及ビ加減乘混淆式ヲ、石盤ニ作り、之ヲ算セシメ、又乘算式及ビ加減乘混淆式ヲ塗盤ニ作り、生徒ヲシテ、之レニ儼フテ石盤ニ式ヲ作り算セシムル、其法、總テ六級ニ同シ、

一乘算及ビ加減乘混淆ノ問題ヲ與ヘテ之ヲ讀マシメ、題意ヲ解セシメテ、式ヲ作り、之ヲ算セシムル、總テ六級ニ同シ、但一日三四題ヲ限ルベシ、
一加減乘ヲ熟スルニ及ビテ、豫メ除法ヲ授ケ、四級ニ進ムノ階梯トナスベシ、

習字 習字本ニテ
指書ヲ授ク

一 習ハシムル所ノ字ヲ塗盤ニ記シテ、音訓ヲ授クル
等總テ八級ニ同シ、

一 令シテ一生ニ水ヲ注セシメ、墨ヲ磨セシムル等總
テ八級ニ同シ、

一 習ヒ了テ、手ヲ汚シタル者ヲ檢スル八級ニ同シ、
一 清書等總テ七級ニ同シ、

一 生徒ノ進級ニテ、筆法ヲ教ユル、愈精密ヲ加フベ
シ、

一 時間餘リアルハ古今ヲ話スル前級ニ同シ、最先

ヅ本邦ノ事跡ヲ知ラシムヲ要ス、

第四級

讀物 小學讀本卷ノ五、及ビ日本地誌畧
卷ノニヲ授ケ、兼テ地圖ヲ示ス、

一 小學讀本卷ノ五ヲ授クル、例日、九半枚以上ヨリ、一
枚ニ至ルベシ、

一 末席ヨリ、逆次、三四名各自ニ、三四行ツ、ヲ授クル、
七級ニ同シ、

一 一齊ニ連讀セシムル、二回ヲ度トナス、八級ニ同シ、
一 一章或ハ二三句ヅ、讀マシムル、八級ニ同シ、

一 一句ヅ、一齊ニ連讀セシムル、八級ニ同シ、

- 一 一句ヅ、各自ニ讀マシムルハ級ニ同シ
 - 一 熟字ヲ塗盤ニ抄出スル等總テ六級ニ同シ
 - 一 一句一章ヅ、次ヲ逐フテ各自ニ意義ヲ問フ六級ニ同シ
 - 一 讀本ヲ授ケ卒テ後日本地誌畧卷ノニヲ授クベシ
 - 一 日本地誌畧卷ノニヲ授クル五級ニ同シ
- 復讀
- 一 昨日授クル讀本ヲ一章ヅ、各自ニ復サシムルハ級ニ同シ
 - 一 一句ヅ、一齊ニ連讀セシムルハ級ニ同シ

- 一 一句ヅ、各自ニ復サシムルハ級ニ同シ
- 一 熟字ヲ抄出シテ讀マシムル等總テ六級ニ同シ
- 一 一句一章ヲ詳細ニ講セシムル五級ニ同シ
- 一 讀本ヲ復サシメ卒テ後日本地誌畧ヲ復サシムル讀本ヲ復サシムルニ同シ但シ地圖ヲ盤上ニ掲ゲ書ニ照シテ質問スル五級讀物ノ條ニ同シ
- 一 昨日授クル所ヲ復シテ最初ヨリ復サシムルハ級ニ同シ
- 一 進級ニ從ヒ讀物復讀共詳細ニ之ヲ讀講セシメ徒ニ紙數ヲ多クスベカラズ

作文 前級ノ如シ

- 一 單語中、一二字ヲ題ニ與ヘテ、一句ニ綴ラシムル等、總テ五級ニ同シト雖、生徒ノ進歩ニ從ヒ、或ハ他、題ヲ與ヘテ、數句ニ綴ラシメ、衆生、評論補正ノ後、教師、更ニ之ヲ改刪シテ、作文ノ法ヲ知ラシムヘシ、
- 一 生徒、作文、意アリテ筆、隨ガハザル、遺憾多シ、故ニ教師、能ク生徒ノ意ヲ酌ミ、其足ラザルモノヲ補ヒ、以テ文意ヲ達セシムベシ、
- 一 宿題ヲ與ヘテ、作文セシムル、五級ニ同シ、

問答 前級ノ如シ

- 一 日本地誌略ヲ問答スル、總テ五級ニ同シ、最精密ヲ加フベシ、
- 一 藤ノ問答スベキ所ヲ、順讀セシメ置ク、六級ニ同シ、
- 算術 乘法ヲ授ク、但生徒ノ進歩ニ從ヒ、專ラ四則應用ヲ授クベシ、
- 一 教師、口誦シテ、一位又ハ二位ノ數ヲ除セシメ、又除法式、及ビ四則應用ノ式ヲ塗盤ニ作り、暗算セシムル、總テ七級ニ同シ、
- 一 除算及ビ四則應用ヲ口誦シ、生徒ヲシテ石盤ニ式ヲ作ラシメ、又除算、及ビ四則應用ノ式ヲ塗盤ニ作

リ、生徒ヲシテ之ニ倣ヒ、式ヲ石盤ニ作り算ヒシムル、七級ニ同シ、

習字 行書ヲ授ク

一 習ラハシムル所ノ字ヲ、塗盤ニ書シテ、音訓ヲ授ケル等、總テ七級ニ同シ、

一 令シテ一生ニ水ヲ注セシメ、墨ヲ磨セシムル等、總テ八級ニ同シ、

一 習ヒ了リ、手ヲ汚シタルモノヲ驗スル等、八級ニ同シ、

一 清書等、總テ七級ニ同シ、

一 古今ヲ話スル、五級ニ同シ、

第三級

讀物 日本地誌畧卷ノ三、及ビ日本史畧卷ノ一ヲ授ケ、兼テ地圖ヲ示ス、

一 日本地誌畧卷ノ三ヲ授クル、總テ五級四級ニ同シト雖、凡生徒ノ進歩ニ從ヒ、之ヲ授ケズシテ、各自一人ツ、自讀セシムベシ、順次ヲ用キズ、教師ノ意ニ從ヒ、進歩ノ生徒ヨリ、一人毎ニ二三行ヲ讀マシメ、積ンテ一枚ヨリ一枚半ニ至ルベシ、了テ一齊ニ連續ニ二回、了テ闕帝各自ニ二三行ツ、讀マシムベシ、一句ツ、讀マシムル等ハ、之ヲ省クモ可ナリ、

一熟字ヲ塗盤ニ抄出スルヲ省キ直チニ書中ニ於テ
 字句毎ニ詳細其意義ヲ質問スルモ可ナリ、但シ意
 義ヲ講ズルノ方、六級ニ同シ、
 一日本史略ヲ授クル、授讀講義等總テ前條日本地誌
 畧ヲ授クルニ同シ、
 一日本地誌畧日本史略共、問答ノ課アルヲ以テ、六級
 五級ノ授方ト同シク授讀復讀ノ時ニ於テ、反覆丁
 寧以テ讀記ノ豫科トナスモ可ナリ、是レ皆生徒ノ
 進歩ニ從テ教師ノ斟酌スベキモノトス、故ニ一概
 ヲ以テ論スベカラズ、以下之ニ倣フベシ、

一地圖ヲ示シテ地理ヲ推究スル、六級五級四級ノ條
 ニ同シ、
 復讀

一前日授クル所ノ日本地誌畧ヲ復サシムル、關帝谷
 自ニ一章或ハ二三行ツ、復サシムベシ、一句ツ、
 復サシムルノ課ヲ省クモ可ナリ、了テ其意義ヲ講
 セシメ、地圖ニ就ヒテ、地理ヲ質問スル等、五級四級
 ノ條ニ同シ、上雖、氏生徒ノ進歩ニ從ヒテ、精察ヲ加
 へ、各國ノ郡名産物等ヲ問フベシ、但シ熟字ヲ塗盤
 ニ抄出スルヲ省クモ可ナリ、

一日本史略ヲ復サシムル、前條日本地誌畧ヲ復サシムルニ同ジ了テ其意義ヲ講セシムルノ方、五級四級ニ同ジト雖、氏名君賢佐、良將、義士ノ言行、事跡、其文簡ニシテ、意餘リアルモノハ、教師之ヲ補説シ、生徒ヲシテ、古事ヲ談ズルヲ悦ビ、學ニ倦マザラシムルノ習慣ヲ得セシムベシ、但シ熟字ヲ空盤ニ抄出スルハ省クモ可ナリ、

一前日授ケシ所ヲ復シ了テ、最初ヨリ復サシムルハ、級ニ同ジ、

作文前級、如シ

一單語ノ一二字ヲ題ニ與ヘ、又他ノ題ヲ與ヘテ、數句ニ綴ラシムル一ツニ、四級ニ同ジト雖、氏專ラ活用ヲ主トスミシ、

一宿題ヲ與ヘテ、作文セシムル、五級ニ同ジ、

問答日本地誌畧、及ビ日本史略ヲ問答ス、

一日本地誌略及ビ日本史略ヲ問答スルハ、授讀復讀ノ科ニ於テ、同ジ、尤此二書ヲ問答スルハ、授讀復讀ノ科ニ於テ、講究セシ所ヲ譜記セシメンガ為メ、設ケタルモノナレバ、質問ノ箇條ハ、授讀復讀ノ條ニ同ジ、但シ生徒ヲシテ本ヲ用キシメズ、教師モ無本ニテ質問ス

ベシ、

算術 除法ヲ授久、但生徒ノ進歩ニ程ミ、容易キ分數ヲ授クルモ可ナリ、

一四則應用ヲ授クル、四級ニ同シ、尤通常必用ノ算ハ

四則應用ニ属スルモノ多キヲ以テ、專ヲ問題ヲ與

ヘテ、實地活用ノ術ヲ授クベシ、

一稍四則應用ヲ熟スルニ至リテハ、容易キ分數ヲ授

久、但專ヲ小數四則ヲ教ユベシ、

習字 行書ヲ授ク書ヲ

一習ハシムル字ヲ滄盤ニ書シテ、音訓ヲ授クルヲ省

キ、一二名ノ生徒ニ自讀セシム、又他生二三名ニ正

シテ、一齊ニ連續讀セシムルモ可ナリ、

一一生ニ水ヲ注セシム、墨ヲ磨セシムル等、總テ八級

ニ同シ、

一手ヲ汚シタル者ヲ驗スル、八級ニ同ジト雖氏、生徒

ノ行儀ニ從ヒ、之ヲ省ブクモ可ナリ、

一清書等總テ七級ニ同シ、

一古今ヲ話スル、七級ニ同シ、

第二級

讀物 日本史畧卷ノ二、及ビ萬國地誌畧卷ノ一ヲ授ク、兼テ地圖ヲ示ス、

一日本史畧卷ノ二、萬國地誌畧卷ノ一ヲ授クル、總テ

三級ニ同シ、尤、生校ノ進歩ニ隨ヒ、授クル紙數ヲ増
 加スベシ、
 一 意義ヲ問ヒ、地圖ヲ示ス等、總テ三級ニ同シ、尤萬國
 地圖ヲモ用ユベシ、

復讀

一 前日授クル、日本史略、萬國地誌略ヲ復サシメ、意義
 ヲ講究セシムル、總テ三級ニ同シ、
 一 日本地圖、及ビ萬國地圖ヲ示シテ、地理ヲ推究スル
 三級ニ同シ、
 一 前日、授クル所ヲ復シ了テ、最初ヨリ復サシムル、ハ

級ニ同シ

作文 容易キ手紙ノ
文ヲ綴ラシム

一 先ヅ、日用往復ノ文ヲ綴ラシムル、短簡ニシテ通シ
 易キヲ主トス、又他ノ題ヲ交ヘ與フル、總テ四級三
 級ニ同シ、

一 本級ニ於テハ、草書手紙ノ文ヲ習ラハシムルヲ以
 テ、作文ニ於テモ、手紙ノ文ヲ綴ラシムルニハ、草書
 ヲ用ユベシ、尤モ他文ヲ綴ラシムルニハ、真倣文ニ
 テ、字體、行列、整正ナルヲ要ス、
 一 宿題ヲ與ヘテ作文セシムル、五級ニ同シ、

問答 日本史畧、萬國地誌畧、及
暗射地圖等ヲ問答ス、

一 日本史略ヲ問答スル讀物ノ時間ニ授ケタル所ヲ
諸記シテ、意義ヲ解得セシムルヲ要ス、質問ノ箇條
ハ、三級、復讀、意義ヲ講ゼシムルノ條ニ同ジ、其他問
答ノ方、六級五級ニ同ジ、

一 萬國地誌略ヲ問答スルモ、亦讀物ノ時間ニ授ケタ
ル所ヲ、諸記シテ、地理ノ要ヲ得セシムルヲ主トス
ルヲ以テ、曩ニ、地理初歩ニテ授ケタル、五大洲、五大
洋ノ大別、寒溫熱ノ三帶等ノ類ヲ問ヒ、其記スルヤ
否ヲ驗ス、然ル後、暗射地圖ヲ用キテ、萬國地誌畧中

記スル所ノ各國、及ビ都府、山川、港灣、岬、峽等ヲ順次
ニ指シ問ヒ、其位置、形勢ヲ知ラシムベシ、問答ノ法

六級五級ニ同ジ、

算術 容易キ分數ヲ授ク、但シ生徒ノ進歩ニ
從ヒ、專ラ分數ヲ授クルモ可ナリ、

一 此級ニ至リテハ、分數ヲ教ユベシ、教師設題ヲ塗盤
ニ書シ、又詳ビラカニ式ヲ書シ、生徒ヲシテ之ニ倣
ヒ、式ヲ作ラシメ、記録セシムベシ、明日ニ至リ、又設
題ヲ出シ、生徒ヲシテ、暗ニ式ヲ作ラシムベシ、

習字 草書ヲ授ク

一 習ラハシムル所ノ字ヲ塗盤ニ書シテ、音訓ヲ授ク

- ルヲ省キ、一二名ノ生徒ニ自讀セシム、又他生、二三名ニ正シテ、一齊ニ連讀セシムル、三級ニ同シ、
- 一草書手紙ノ文ヲ習ハシムル、尤モ筆移リニ注意セシムルヲ要トス、其他七級ニ同シ、
- 一一生ニ水ヲ注セシメ、墨ヲ磨セシムル等總テ八級ニ同シ、
- 一清書等總テ七級ニ同シ、

第一級

讀物

萬國地誌畧卷ノ二、及ビ萬國史畧卷ノ一ニテ授ク

- 一萬國地誌畧卷ノ二、凡ソ一枚半ヲ授クル、總テ三級

ニ同シ、

- 一熟字ヲ塗盤ニ抄出スルヲ省キ、直チニ意義ヲ講セシムル等、總テ三級ニ同シ、但シ萬國地圖ヲ用キテ、地理ヲ推究スベシ、
- 一萬國史略卷ノ一ヲ授クル、一ニ、日本史略ヲ授クルノ方ニ同シ、熟字ヲ塗盤ニ抄出セズシテ、直チニ意義ヲ講セシムル、前條ニ同シ、尤授クル紙數ハ生徒ノ進歩ニ隨テ増加スベシ、

復讀

- 一前日授クル萬國地誌略、萬國史略ヲ復サシメ、意義

ヲ講究セシムルノ方、三級二級二同シ、

一萬國地誌畧ヲ講ズルニ當リ、萬國地圖ヲ用テ、地理ヲ推究スベシ、

作文 容易キ手紙ノ文ヲ綴ラシム

一容易キ手紙ノ文ヲ作ラシムル一ツニ、二級ニ同シ、尤級ノ進ムヲ以テ、文章、粗成、熟シ、活用ニ至ルヲ要ス、他ノ題ヲ交ヘ與ヘテ、文ヲ作ラシムル、二級ニ同シ、

一草書ニテ作文ヲ書セシムル等、總テ二級ノ條ニ同シ、

一宿題ヲ與ヘテ、文ヲ作ラシムル、五級ニ同シ、

問答 萬國地誌畧及ビ博物圖第一ヨリ、第□マテヲ問答ス、

一萬國地誌略ヲ問答シ、暗射圖ヲ用ユル等ノ箇條、二級ニ同シ、

一萬國史畧ヲ問答スル、日本史略ヲ問答スルニ同シ、

一博物圖ヲ問答スル、禽獸ノ部ヨリ始ムベシ、當分、博物

新篇、禽獸ノ部ヲ代用スルモ可ナリ、但シ博物圖

ハ、生徒ノ知見ヲ開キ、人才ヲ培養スルニ至要ナル

ヲ以テ、此科ニ於テハ、缺クベカラサルモノトス、

算術 分數ヲ授ク

一分數ヲ授クルノ方、二級ニ同シ、尤問題ヲ與ヘテ、活

用ヲ主トスベシ、

習字 草書手紙ノ
文ヲ授ク

一草書手紙ノ文ヲ授クル、二級ニ同シ、

一習ラハシムル字ヲ塗盤ニ書シ授クルヲ省キ、一ニ

名ヲ指シテ、自讀セシムル等、三級ニ同シ、

一一生ニ水ヲ注セシメ、墨ヲ磨セシムル等、總テ八級

ニ同シ、

一清書等、總テ七級ニ同シ、

下等小學授業法細記終

上等小學授業法細記

第八級

讀物

文法書卷ノ一、及ビ日本地理書卷ノ一、及ビ日本地
理小誌當分田ノ一、氏ノ二、日代用ス

一讀物ヲ授クルノ方、六級以上ヨリ、自讀セシムベシ

ト雖、生徒ノ進歩ニ從ヒ、各自一人毎ニ二三行

、自讀セシムベシ、既ニ上等ニ至リテハ、專ラ文義

ヲ講究セシムルヲ以テ、紙數ノ如キハ、生徒ノ進歩

ニ從ヒ、實際ニ臨デ之ヲ斟酌スベシ、讀ミ了テ生徒

ヲシテ、反覆丁寧、意義ヲ質問セシムルノ後、教師亦

明了ニ說示シテ、輪講ノ科ニ臨ンデ、詳ビラカニ講

解セシムルヲ要スベシ、
輪講

一當日授クル所ヲ、當日講セシムルハ、生徒研究ノ
功ヲ欠キ、他日遺忘ノ弊ヲ恐ル、故ニ二三日、又ハ五
六日前ニ授ケシ所ヲ、講セシムルヲ善トス、
一日本文典ヲ講セシムル、呼法、言詞、文法等ヲ、詳細ニ
講究セシムベシ、
一豫メ順次ヲ定メズ、一人ノ生徒ヲ指シテ、凡ソ一章ヲ
講セシム、他生ニ質問セシムベシ、其法他生、先ヅ教
師ニ向テ疑ヲ質シ、教師之ヲ取次ギ講セル者ニ質

問ス、若シ明了ナラザレバ、乃チ之ヲ辨解スベシ、各
生ヲシテ、且ニ議論ヲナサシム、其言過激ニ涉リ、當
ヲ失スルノ弊ヲ、生ゼシムベカラズ、
一日本文典ヲ講セシム、了テ日本地理小誌ヲ講ゼシ
ム、日本地圖ヲ用ヒ、書ニ照ラシテ、地理ヲ推究セシ
ムル、下等小學ニ異ナルナシ、唯精密ヲ加フルノミ、
諸記

一諸記ノ課ハ、其級ニ於テ、讀講セル者ヲ記憶シテ、活
用セシムルノ法ナリ、若シ當日讀講セルモノヲ、當
日諸記セシメバ、カラ用ユル淺クシテ、他日ノ遺忘

ヲ恐ル、故ニ二三日、又ハ五、六日前、讀講セシメ、所
又、質問スルヲ善トス、

一 日本文典ノ諸記セルヤ、否ヲ質シ、畢テ日本地理小
誌ヲ質問スベシ、

一 日本文典ノ諸記ハ、呼法、言詞、文法等ノ要所ヲ質問
シ、日本地理小誌ノ諸記ハ、府縣ノ位置、郡名等ヨリ
地理ノ要所ヲ質問スベシ、徒ラニ文字ヲ誦讀シ、文
義ヲ解得セザルノ弊ヲ生スベカラズ、

作文 紙ヲシム
一手紙ノ文ヲ作ラシムル、稍行文ヲシテ、舒暢ナラシ

ムルモ可ナリ、最文意ヲシテ、首尾貫通セシムルヲ
要ス、

算術 正比例 授例

一 正比例ヲ授クル、先ツ式ヲ教ヘ、追日問題ヲ與フベ
シ、一式ヲ作ル毎ニ、必ズ生徒ヲシテ記録セシメ、明
日ニ至リテハ、諸ニ其式ヲ作ラシムルヲ善トス、式
ヲ熟知スルニ及ンデハ、專ラ活用ヲ主トスベシ、

習字 細字 楷書 授ノ楷書

一 細字楷書ヲ授クル、凡、半枚十行二十字位ヒノ野紙
ヲ用ヒ、水級ニ於テ授クル所ノ書類ヲ速寫セシム

ルモ可ナリ、追日敏速ヲ加ヘテ、實地有用ヲ主トス
ベシ、

第七級

讀物 文法書卷ノ二、及ビ日本地理書卷ノ三四、及ビ日本地理小
當分田中氏日本文典卷ノ三四、及ビ日本地理小
誌卷ノ三ヲ代用ス、

一 日本文典、日本地理小誌卷ノ三ヲ授クル、八級ニ同
ジ、

輪講

一 同書ヲ輪講セシムル、八級ニ同ジ、

語記

一 同書ノ語記ヲ質問スル、八級ニ同ジ、

作文 問題ヲ出シテ、答ヘテ文ニ綴ラシムル、答ヘ

一 問題ヲ出シテ、答ヘテ文ニ綴ラシムル、公用文、證券
等ヲ用ユ、最正シク文格ヲ教ユベシ、記簿ノ法ハ、當
分之ヲ欠ク、

算術 轉比例

一 轉比例ヲ授クル、先ヅ式ヲ教ヘ、熟スルノ後、問題ヲ
與ル等、八級ニ同ジ、

習字 前級ノ

一 細字楷書ヲ授クル、八級ニ同ジ、

八級ノ條ニ同ジ

第五級

讀物

萬國地理書卷ノ三四五及ビ修身論卷ノ一ヲ授
ク、當分與地誌卷ノ四五六及ビ勸善訓蒙卷ノ

一興地誌畧ヲ授クル、六級ノ條ニ同ジ

一勸善訓蒙ヲ授クル、他ノ書ニ同ジト雖、氏、能ク生徒
ヲシテ勸善ノ要領ヲ了知セシメ、終身以テ己ノ為
メニシ、人ノ為メニスルノ善根ヲ得セシムルヲ至
要トス、故ニ質問ノ時、教師懇切ニ之ヲ解説シ、深ク
稚童ノ心ニ浸染セシムベシ

輪講

一興地誌畧ヲ講ゼシムル、六級ニ同ジ

一勸善訓蒙ヲ講ゼシムル、八級及ビ本級讀物ノ條ヲ
併セ見ルベシ

諸記

一興地誌略ヲ質問スル、六級ニ同ジ、勸善訓蒙ヲ質問
スル、本級讀物ノ條ヲ併セ見ルベシ

作文前級

一問題ヲ出シテ、公用文、證書等ヲ綴ラシムル、七級ニ
同ジ

算術 例按ヲ分捷ク折此

一按分遞折比例ヲ授ク先ヅ式ヲ教ヘ熟スルノ後
問題ヲ與ル等前級ニ同シ

習字 細字草書ヲ授ク

一細字草書ヲ授久手本ハ各生ノ適宜ニ任スベシ其
他八級ニ同シ

第四級

讀物 修身論卷ノ二及ビ日本略史卷ノ一ニ三ヲ授ク
當分勸善訓蒙卷ノ二及ビ校正王代一覽卷ノ一
三四ヲ授ク

一勸善訓蒙ヲ授クル、五級ノ條ニ同シ

一王代一覽ヲ授クル、八級讀物ノ條ニ同シ、尤右瀛成
敷ノ跡、名君賢佐ノ言行等ハ質問ノ時ニ於テ詳カ
ニ解説シ、生徒ヲシテ本邦歴史ノ綱目ヲ了知セシ
ムベシ

輪講

一勸善訓蒙ヲ講ゼシムル、五級ノ條ニ同シ、
一王代一覽ヲ講ゼシムル、八級及ビ本級讀物ノ條ヲ
見合スベシ

諸記

一勸善訓蒙ヲ質問スル、五級ノ條ニ同シ

一 王代一覽ヲ質問スル、八級及日本級讀物ノ條ヲ見

合スベシ、

作文前級ノ

一 問題ヲ出シテ公用文、證券等ヲ綴ラシムル、七級ニ

同ジ、

算術利息算

一 利息算ヲ授テ進歩スルニ從ヒ、實地活用ヲ主トス、

習字細字草書ヲ授ク、但、間、手本ヲ與ヘズ、教師口述シ

一 細字草書ヲ授ク、或ハ手本ヲ與ヘズ、教師口述シテ

早寫ヒシム、其他五級ニ同ジ、

第三級

讀物

修身論卷ノ三、日本略史卷ノ四五、萬國畧史卷ノ一ニヲ授ク、當分勸善訓蒙卷ノ三、校正王代一覽卷ノ五六、泰西史鑑上篇卷ノ一二三四五六ヲ代用ス

一 勸善訓蒙ヲ授クル、五級ノ條ニ同ジ、

一 正代一覽ヲ授クル、四級ノ條ニ同ジ、

一 泰西史鑑ヲ授クル、四級ノ條ニ同ジ、

輪講

一 勸善訓蒙ヲ講ゼシムル、五級ノ條ニ同ジ、

一 王代一覽ヲ講ゼシムル、四級ノ條ニ同ジ、

一 泰西史鑑ヲ講ゼシムル、趣旨、歐州、上古以來ノ盛衰

ヲ洞知シ本邦及ビ支那等ニ比較シ世態ノ變治乳
ノ原ヲ鑿ミシムルヲ重要トス

語記

一勸善訓蒙ヲ質問スル、五級ノ條ニ同ジ、

一王代一覽ヲ質問スル、四級ノ條ニ同ジ、

一泰西史鑑ヲ質問スル、八級ノ條及ビ本級輪講ノ條

ヲ併セ見ルベシ、

作文如前級ノ

一問題ヲ出シテ、公用文、證券等ヲ綴ラシムル、七級ニ
同ジ、

算術

幾何、及ビ級數ヲ授ク

一幾何、及ビ級數ヲ授クベシ、但此級ヨリハ、罪画ノ課

アルヲ以テ、幾何ノ初步ヲ兼テ學バシム、

罪画

直線、弧線、及ビ平面ノ類ヲ画カシム、

一罪画ノ方、未ダ完備セザルヲ以テ、當分三角定規、尺

度、コンパス、等ノ器械ヲ用意セシメ、直線、弧線、及ビ

平面ノ類ヲ画カシム、

第二級

讀物

萬國畧史卷ノ三四五、及ビ物理階梯卷ノ一二ヲ授ク、當分泰西史鑑上篇卷ノ七八九十、及ビ中篇卷ノ一二ヲ代用ス、

一泰西史鑑ヲ授クル、三級ノ條ニ同ジ、

一物理階梯ヲ授クル、質問ノ時ニ於テ、動植器用ノ諸物ヨリ、風雨寒熱ノ變ニ至ルマデ、通常視聞シテ覺悟シ易キモノヲ指シ、淺近ヨリ其疑團ヲ解キ、深遠ニ至ラシムルヲ要ス、

輪講

一泰西史鑑ヲ講ゼシムル、三級ノ條ニ同ジ、

一物理階梯ヲ講ゼシムル、本級讀物ノ條ヲ見合スベシ、

諸記

一泰西史鑑ヲ質問スル三級ニ同ジ、

一物理階梯ヲ質問スル、本級讀物ノ條ヲ見合スベシ、

作文如前級ノ

一問題ヲ出シテ、公用文、證券等ヲ發ラシムル、七級ニ

同ジ、

算術大略ヲ授クノ

一累乘開法ノ大略ヲ授クル、先ツ專ラ式ヲ教ユベシ、

昇畫直線體、及ビ弧線體ノ類ヲ画カシム、

一直線體、及ビ弧線體ノ類ヲ、画カシム、其他三級ニ同

ジ、

第一級

讀物 物理階梯卷ノ三、化學說略、博物誌卷ノ一二三、及
編補遺、及ニ化學訓蒙ヲ代用ス

一 物理階梯、博物新編補遺ヲ授クル、二級ニ同ジ、

一 化學訓蒙ヲ授ケテ、化學ノ初步ヲ知ラシムル、種々
ノ見慣レタル、混化物ニ就ヒテ、其理ヲ了解セシム
ルヲ至要トス、

輪講

一 物理階梯、博物新編補遺ヲ講ゼシムル、二級ニ同ジ、
一 化學訓蒙ヲ講ゼシムル、本級讀物ノ條ヲ見合スベ

シ、

諸記

一 物理階梯、博物新編補遺ヲ質問スル、二級ニ同ジ、

一 化學訓蒙ヲ質問スル、本級讀物ノ條ヲ見合スベシ、
作文前級ノ

一 問題ヲ出シテ、公用文、證書等ヲ綴ラシムル、七級ニ
同ジ、

算術 開立法、及ニ對
數用法、及ニ授ク、

一 開立法、及ニ對數用法ヲ授ク、授方、二級ニ同ジ、

算術 地圖、其他種々
ノ算術ヲ授ク、

一地圖其他種々ノモノヲ函カシテ或ハ撰影画ヲ
以テ手本トナスモ可ナリ

上等小學授業法細記終

T/A
1
C44

大坂心齋橋通共太郎町	河内屋喜兵衛
同 南久寶寺町	伊丹屋善兵衛
京都 寺町通	勝村治右衛門
尾張名古屋本町	永樂屋東四郎
信濃松本本町二丁目	高見甚左衛門
同 中町	竹内禎十郎
東京 通二丁目	山城屋佐兵衛
同	須原屋新兵衛
同 通三丁目	丸屋善七
同 芝大神宮前	和泉屋市兵衛
同	和泉屋吉兵衛